

議 事 日 程 第 3 号

平成30年12月4日(火) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	山	村	明	議員	2番	工	藤	正	雄	議員		
3番	堤		郁	雄	議員	4番	佐	藤	忠	次	議員	
5番	佐	藤	弘	司	議員	6番	山	田	富	佐	子	議員
7番	高	橋		壽	議員	8番	高	橋	英	夫	議員	
9番	齋	藤	千	恵	子	議員	10番	鈴	木	藤	英	議員
11番	皆	川	真	紀	子	議員	12番	成	澤	和	音	議員
13番	鳥	海	隆	太	議員	14番	相	田	光	照	議員	
15番	中	村	圭	介	議員	16番	海	老	名		悟	議員
17番	島	軒	純	一	議員	18番	小	久	保	広	信	議員
19番	太	田	克	典	議員	20番	我	妻	徳	雄	議員	
21番	木	村	芳	浩	議員	22番	相	田	克	平	議員	
23番	島	貫	宏	幸	議員	24番	小	島			一	議員

欠席議員(なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪俣郁子
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	渡部洋己
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	宍戸徹朗		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

- 島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

- 島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可します。
一つ、新病院建設について外1点、16番海老名悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕（拍手）

- 16番(海老名 悟議員) おはようございます。
私、一新会の海老名悟です。
時間がたつのは本当に早いもので、もう師走12月であります。それも平成最後の年が終わり、来年5月からは新しい元号のもと、新たな時代が始まろうとしています。
元号が変わるといのは、昭和生まれの私たちにとっては3つの時代に生きることになるわけでありまして、私たち昭和世代が以前明治生まれの方々に対して畏敬の念を込めて、三代にわたって生きてこられたなどと言っておりましたが、次の世代の人たちからは我々が同様に言われることになるのかななどと妙な感慨にふけているのは恐らく私だけではないんじゃないでしょうか。
このように、私たちは時代の変わり目に立ち会っているわけですが、現代は時代の変わり目であると同時に、私たちが住んでいるまちの過渡期でもあると考えられます。
それは、昭和40年代初頭に建設された数多くの公共施設が、この時期に次々と更新・建てかえが迫られている状況にあるということです。

本市におきましても、市役所庁舎の建てかえ、市立病院の建てかえ、各地区コミセンの建てかえ、そして小中学校の適正規模・適正配置による新設中学校の建設などが押し寄せるようにやっています。

中でも、市立病院の建てかえは、その事業規模や周辺地域への影響などを考慮すると、他の施設をはるかに上回るものとなります。

そこで、このたび1つ目の質問は新病院建設についてであります。まず初めに、新病院建設期間中の駐車場の確保についてお尋ねします。

新病院建設に関しては、その建設場所をめぐって、所管の民生常任委員会協議会を初め、市政協議会、全員協議会などにおいて数カ月間議論を重ねてきました。その結果、新病院は現在地で建てかえをすることになったわけですが、加えて南側の駐車場には三友堂病院が建設されることになりました。しかも、これら2つの病院を同時に完成させるという計画です。

これは、なかなかハードな建設工事になるものと思われま。なぜなら、南側の駐車場が三友堂病院の建設現場になることから、通院患者と入院患者の御家族が利用する駐車場がなくなるため、その代替駐車場を確保しなくてはなりません。

また、河川敷を利用していた職員用の駐車場も、増水時の安全面と河川管理の観点から、その利用ができなくなっています。工事が始まれば、工事関係者の車も周辺に駐車する必要があります。

そして、さらなる難問として、以前に示された新病院開院スケジュール案によれば、建設期間中に2回も冬を越さなくてはなりません。

そこで、このような状況が予測される中、新病院建設期間の患者さんと職員、工事関係者の駐車場をどう確保するのかお答えください。

次に、現地建てかえの建設方法はどのように考えているのかお尋ねします。

本年8月9日の全員協議会において示された配置図では、東西の市道を挟んで北側の現在外来棟

がある場所に新病院を建設し、南側の駐車場に三友堂病院を建設し、その両病院を渡り廊下や地下道で結ぶ案が提示されました。

これは、本年3月7日の民生常任委員会協議会で示された計画図とは、その配置も建て方も大幅に変更されたものでした。当時は、北病棟や西管理棟を撤去し、現在地の北側に新病棟を建設する計画でした。

しかし、8月に示された案では、現在外来棟が建っている場所に新病院を建設しようとするもので、この場合、北病棟の跡地に仮設の外来棟を建てる必要が生じます。しかも、その仮設外来棟の建設に、上限とはいうものの12億円という巨額の費用がかかる旨の説明がありました。

近年、自治体病院の建設費は上昇傾向にあり、総務省が平成27年3月に公表した新公立病院改革ガイドラインでは、病院施設・設備整備費を抑制すべきとしています。同年10月には、建築単価の上限単価を1平米当たり36万円が望ましいと公表し、自治体病院の建設コスト増大にブレーキをかけようとしていました。

しかし、最近の自治体病院建設の実態を見ますと、昨年完成した千葉県内の公立病院は1平米当たり57万円かかり、年内に完成予定の福島県内の公立病院は1平米当たり62万円と予測されています。このように、建築単価の上昇に歯どめがかからない状況にあります。

これらの実態を踏まえ、新病院本体が完成するまでの間しか使用せず、いずれ解体される仮設外来棟の建設で多額の費用を追加することは、建築単価の上昇と相まって、本市の負担額が増大することになります。

このような状況において、現地建てかえという条件のもと、新病院の建設方法をどう考えているのかお答えください。

次に、新病院建設にPFIを導入すべきではないかという点についてお尋ねします。

このPFIについては、6月定例会の一般質問

でも提案させていただきましたが、今回は病院建設にこの手法を導入すべきではないかという具体的な話をしたいと思います。

先ほど、自治体病院の建築単価が年々上昇していることに触れましたが、自治体病院建設における問題はさらに根深いものがありました。

それは、自治体病院共済会というところが病院建設費を調査した結果、民間平均が1床当たり、つまり1ベッドですね、1ベッド当たり1,600万円かかっていたのに対し、公立平均は1床当たり3,300万円と、公立病院の建設費が民間病院の2倍以上になっているという衝撃的な事実が判明しました。

この結果に対し、特定非営利活動法人医療施設近代化センターの廣瀬理事長は、公立病院の整備は起債で行われるが、その利息や元金返済額について一定比率で交付税により措置されるため、高額な建設費を意に介さない面もあると指摘されていました。

本市の病院建設がこの指摘に当てはまるとは思いたくありませんが、医業収益と返済額のバランスは事前にしっかりと考えておく必要があるはずです。

そこで、私は市立病院の建てかえやその後の維持管理にかかるコストの効率化を実現する有効な手段としてPFIを導入すべきだと考えています。

実際に愛媛県立中央病院で導入されたPFIによるコスト効果を見てみますと、イニシャルコストが仕様発注から性能発注にすることで、県が直接施設整備した場合の工事費から20%削減することに成功しています。また、ランニングコストも単年度契約から長期複数年度契約になることなどから、10%削減に成功しています。

また、内閣府の民間資金等活用事業推進室——非常に長ったらしい名前なんですが、いわゆるPFI推進室と言われているところです。こちらが本年10月に「PPP/PFIの概要」として公表

した中でも、「大規模な公共施設等の新設・改修、運営・維持管理コストの見直しを行おうとする場合には、まずはPPP/PFIの活用を積極的に御検討ください！ 内閣府がサポートいたします」と言っています。

今後、人口減少が急激に進む中、厳しい財政状況においても、公共施設等の老朽化による建てかえ、改修、修繕をしていく必要があります。このような状況において、財政負担の軽減、良好なサービスの維持・提供、民間の事業機会の創出などが考えられるPFIを病院建てかえ事業に導入すべきだと思いますが、当局の見解をお答えください。

それでは、2つ目の学童保育について質問します。

まず初めに、学校適正規模・適正配置に伴う小学校統合による学童保育への影響についてお尋ねします。

平成29年度に改定された米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画によりますと、平成30年度から49年度までの20年間で、中学校が現在の8校から3校へ、小学校は現在の18校から8校へ統合再編される計画となっています。

これらの改定がなされた背景には、近年急速に進む少子化があります。平成3年度、これは私の長男が生まれた年でもあるんですけども、この年の出生数が977人だった子供の数が、平成28年度には504人まで激減しているという現実があります。

しかし、学童保育数と登録児童数の増加傾向は全国的に進んでいる状況にあり、本市におきましても現在36の放課後児童クラブが運営され、今年度は1,389人の児童が登録されています。これは、市内の全児童数4,148人の3割以上を占めることになります。

学童保育の利用割合がこれだけある中で、今後20年という長期計画とはいうものの、小学校数が半分以下になることにより、これらの学童保育へ

の影響は相当あるものと考えられます。

そこで、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に伴う小学校の統合による学童保育への影響について、どのように考えているのかお答えください。

次に、小学校施設への学童保育施設の併設についてお尋ねします。

先ほども述べましたが、現在本市で運営されている放課後児童クラブは36ありますが、そのうち小学校の施設を利用しているのは、塩井小学校内にある塩井さくらんぼクラブのみであります。子供たちの安全と保護者の安心を考慮すれば、学校の敷地内に学童保育施設があることがより望ましい状態ではないでしょうか。

そこで、小学校施設への学童保育施設の併設について、どのように考えているのかお答えください。

以上で、私の32回目となる壇上からの質問といたします。御答弁よろしく願いいたします。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

〔渡辺勅孝市立病院事務局長登壇〕

○渡辺勅孝市立病院事務局長 おはようございます。

私からは、新病院建設についてお答えさせていただきます。

まず、新しい病院建設期間中の駐車場の確保でございますが、現在、北側と南側の駐車場の一部を、建設工事中も患者用の駐車場として100台確保できる見込みでございます。とは申しまして、全体で現在670台の駐車場を確保しておりますので、残り570台につきましては、南側駐車場でおさまり切れない工事車両などの駐車スペースを近隣で確保することは困難でございますので、河川敷駐車場を利用せざるを得ないと現在のところ考えているところでございます。

次に、建設手法等についてでございますが、御指摘のとおり、新病院の配置につきましては、当初北病棟などを解体してあいたスペースを想定しておりましたが、三友堂病院が同一敷地内に新

病院を建設することを考えますと、北側に当院を配置した場合に両病院の距離が約100メートル以上離れてしまい、このたびの両病院の医療連携では、平成35年度までの同時開院はもとより、近接性についても重要視しておりますので、建設系コンサルタントのプロポーザル時に提案されました南側駐車場と病院の間の市道を挟んで両病院が近接する案を基本として進めてまいりたいと考えております。

なお、御指摘のとおり、その工事期間中、仮設の建物ということで当初全員協議会で12億円ということでお話しさせていただきましたが、あくまでもこれは上限値でございます。今後、建設事業費を精査していく中で、必要最低限の費用ということで考えております。

さて、PFIの活用についてでございますけれども、御指摘のとおり、公立病院の建設コストは高目に推移してございます。ただ、災害時における病院の機能を維持するためにも、最低限の機能は満たす必要があると考えております。ただ、それといっても、御指摘のとおり、建設コストが多大なものであっては今後の収支計画にも影響してございますので、できるだけ建設コストを抑えるよう工夫してまいりたいと思います。

なお、PFI方式による建設事業につきましては、PFI法に基づき進める必要がありますので、手続などで2年以上かかるものと想定しておりますことから、現状でも平成35年度の開院に時間的な余裕がないため、時間的な制約からPFI方式での建設は難しいと考えております。

また一方で、病院建設事業におきましては、PFI事業での成功事例がなく、運営の部分の切り離して実施したという事例についても確認できておりませんので、現時点においてPFI方式での新病院建設というものは想定しておりませんが、他の手法などを検討しながら進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、学童保育について、教育委員会の所管部分をお答えいたします。

初めに、小中学校の適正規模・適正配置につきましては、議員が述べられたとおり、米沢市内の小中学校を計画期間の20年間で小学校8校、中学校3校に再編統合することを目指しております。その過程におきましては、段階的な統合も考えておるところでございます。

統合に向けての進め方は、初めに地元代表者協議会を設置し、今後の学校のあり方についての協議を行い、統合の方向性や統合年度について決定いたします。その後、統合準備委員会を設置し、統合に向けてさまざまな検討事項について協議を行います。統合までの準備期間では、統合後の教育内容についてや通学方法、PTAなど学校運営にかかわる組織の再編についての検討を行います。したがって、統合には小中学校それぞれある程度の期間が必要となります。

また、小学校及び中学校の統合については、それぞれ進め方が異なりますが、並行して進めてまいります。

中学校については、（仮称）南西中学校が平成37年度開校を目指し準備を進めております。（仮称）東中学校と（仮称）北中学校は、統合年度をまだ明確に定めておりませんが、生徒数の推移や必要な条件整備などを考慮し、平成37年度から余り前後しない時期での開校を目指したいと考えております。

小学校につきましては、まず複式学級の解消を優先して進めてまいります。小学校の統合には地元との協議が不可欠であり、複式学級を持つ地区については丁寧な説明を行い、地元住民及び保護者の理解を得ながら、地元代表者協議会を設置し、順次進めてまいります。

学童保育につきましては、子供たちの生活において大変重要な役割を果たしていると認識して

おります。これまで実施してまいりました地区説明会におきましても、今後の学童保育のあり方等についての御心配や御意見をいただいているところであります。実際に統合の方向性が定まれば、関連する担当課にも統合準備委員会への参加を要請し、多方面から準備を進めてまいります。特に学童保育のあり方については、所管するこども課と互いに情報共有しながら進める必要があると考えております。

次に、今後の学校施設の建てかえについてお答えいたします。

現在の小学校の施設は、ほとんどが築40年前後経過しており、今後の学校適正規模・適正配置計画に基づく学校の統廃合を行う際には、施設の建てかえや大規模改修等のさまざまな手法で施設を整備する必要があるものと考えております。

このため、本市では、平成31年度と平成32年度の2年間で、専門家による学校施設の診断等を行い、今後、施設を使用する場合に必要な施設の整備手法等を取りまとめた学校施設の長寿命化計画を作成する予定であります。

さらに、この計画をもとに個々の学校施設の改修等の計画を策定し、将来的な適正配置に向けた施設の整備の検討を行うこととしております。最終的には、今後の個別具体的な検討の結果、実施時期や児童の人数、将来の学校にとって必要となる機能等、さまざまな点を考慮して施設をどのように整備するのかを検討する必要がありますので、学童施設の併設についても検討項目の一つとすることは可能であると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

[小関 浩健康福祉部長登壇]

○小関 浩健康福祉部長 私からは、小学校統合による学童保育への影響についてどのような考えを持っているかと、小学校施設への学童保育施設の併設についてどのように考えているかについてお答えいたします。

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画が策定され、小学校区は今後20年間で最終的に8校に再編統合されることになりました。

この統廃合の話を受け、放課後児童クラブを運営している設置主体からは、今後の放課後児童クラブの運営がどうなるのか、現在働いている方からは、働く場がなくなるのではないかといった不安の声をいただいているところです。また、放課後児童クラブを利用している保護者からも、今の放課後児童クラブを利用できなくなるのではないかといった声があるともお聞きしております。

このような話を集約するため、こども課では、放課後児童クラブの運営主体を訪問し意向調査を行っており、間もなく全クラブの訪問が終了する予定です。

この調査は、小学校の再編統合により、現時点で各クラブが抱えている課題や不安について明確にするとともに、その不安を少しでも解消するために行っているものです。各クラブからのさまざまな意見、要望について取りまとめ、小学校の再編統合において各クラブの意向が反映できるよう、教育委員会と情報を共有しながら協議してまいります。

小学校施設への学童保育施設の併設については、既存の建物を利用する場合、防火扉や専用入り口の設置等、大規模な改修が必要となる課題がございます。

一方、現在行っている意向調査においては、現在使用している民間の施設をそのまま使用することを希望している放課後児童クラブもあることから、併設については各クラブの要望や小学校の施設の状況及び米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画を考慮し、個別に対応してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 御答弁ありがとうございました。

まず、病院関係からお伺いしていきたいと思
います。

まず、具体的なところからの話になりますけ
れども、駐車場ですね。これ、本当に現実的に大変
なところだと思います。先ほどの局長のお話から
いくと、結局は何ですか、六百数十台は確保して
いるというような御答弁だったと思うんですけ
れども、ただ隣の、私は住民の方々からちょっ
とお話を聞いたんですけれども、これは11月当初
のころだったのかもしれないんですけれども、周
辺、特にヤマザワさんの店舗がある前の片側2車
線の道路があるわけですけれども、あの周辺がそ
の8時前後のときに大変な渋滞をしているとい
うようなお話を耳にしたことがありました。その
後、私も現場を見させていただいたり、あと河川
敷のほうの駐車場なんかも見させていただいた
りしておったんですけれども、そういった渋滞の
発生については、その後病院当局ではどのように
把握されていますでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今まで、河川敷のほ
うも病院の患者さんなり職員が一部使わせてい
ただきました。ただ、自主的に河川敷の駐車場の
使用を自粛した経緯がございます。南側と北側に
駐車場を拡張しまして、150台か160台ほど拡張し
て、河川敷にはとめないというような方針に変わ
りました。それが11月1日のことでございます。
ただ、11月1日当時、駐車場のゲート、駐車券発
行の手続等があるわけですけれども、それで渋滞
が発生しました。相当な渋滞でございました。翌
日から、混む時間帯についてはもう駐車券を出す
行為はしないで、職員である場合はもうフリーパ
スと、あと利用者、市民の方については手渡しで
お渡しするという工夫しまして、渋滞は即
刻解消した次第でございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 現実的にそれで解消
になったということであればそれはそれでいい

んですけれども、私、実はその後現地を見させて
いただいたときに、見させていただいたというか、
通っただけなんですけれども、その11月1日以降
ですけれども、というよりも11月の末で見させて
いただいたときには、実はまだ河川敷のほうに結
構な台数がとまっているのも実は確認しており
ます。

聞き取りの際にもこの話はやりとりさせていた
だいたんですけれども、実際のところは今局長が
おっしゃるとおり、職員の方々は自主的に河川敷
にはとめずに北側と南側の新しく増設したとこ
ろに駐車をしているということなわけですけれ
ども、実態としてはまだ河川敷のほうを利用され
ている方もいらっしゃるということなんですけ
れども、この辺については把握されていますでし
ょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 確認しております。
常時40台ほどとまっている状況でございますが、
私どものほうでは職員の車については全て登録
ということで管理しておりますので、一台一台確
認して当院の職員のものではないということ
で捉えております。

内訳については、多分なんですけど、業者さん
の車、または患者さんでも一部とめておられる方
がいらっしゃるかと思います。ただ、その辺につ
きましては、私どものほうでもちょっと指導でき
る立場ではございませんので、少なくとも職員に
対しては指導しているところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） これから冬期間に向
かうわけですけれども、冬場ということになれば
当然——あそこ、ちなみにですけれども、職員の
駐車場としてはこれからは使わないというよう
なことでいった場合に、あそこの従来やってい
ましたいわゆる除雪ですね、こういった部分につ
いては冬期間のところにおいて、今後あそこは、
これは病院とは関係ないところになるんでし
ょう

かね。もし、何も手をつけないということになれば、当然あそこはもう冬期間は全くの閉鎖状態ということになるのかなと思うんですけども、これは聞き取りのところで詳しくやりとりしたわけではありませんので、もし病院側でその辺がわかればというところでお答えいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 これまでも豪雪のときには病院内の駐車場がいっぱいいっぱいになってしまうということが何度もございました。除雪、排雪には努めておりますが、それでも間に合わないというところがありますので、そういう場合を想定して、冬期間の河川敷の駐車場の使用についてもちょっと検討、御相談させていただいてるところでございますが、今のところまだその方針については確定しておりません。もし、仮に一部そういった冬期間ということ限定で使用することができるのであれば、除排雪についても建設部等と協議させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 今後の部分なんですけれども、いよいよその建設等々が始まっていったときなんですけれども、先ほどの御答弁からいきますと、やはり河川敷を利用せざるを得ないのではないかなというような御答弁だったわけなんです。河川敷を利用するということに当たっては、当然県との協議が必要になるかと思うんですけども、その県との協議が今の段階でどこまでいっているかということについては定かでないかもしれませんが、ただ当然そこに何とかしないと、駐車場が確保できないということになると思いますが、その点についてはいかがお考えなのでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 おっしゃるとおり、工事期間中につきましては、敷地がほとんど工事の敷地になりますので、駐車場の確保ができない

状況になります。そういったことを踏まえまして、河川敷の使用について、現在県のほうに御相談させていただいております。

工事期間中という限られた期間内であれば、使用について前向きに御検討いただいているようでございますが、それでも条件がございまして、豪雨等の洪水時については、すぐ車が移動できるようにという条件は受けております。ただ、急に移動ということでも場所を確保しなければなりませんので、周辺の企業、スーパーさんと今災害協定について打診しているところでございます。近々御返事がいただけるものと思っておりますが、そういった協定のもとに、また県のほうに御相談させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 工事期間中の期間限定というようなことでの対応になるということですけども、そこで仮に、言ってみれば使えると、これは使わせてもらわないと何ともならない話だと思いますので、そこは何とかするしかないとは思うんですけども、ただやはり先ほどのお話にもあったとおり、職員の方々は基本的に、例えば増水時に水かさがふえてきたんですぐ移動してくださいというようなところでの対応というのは、過去にも前例があつてできるということだと思えます。ただ、現実そうでない方々もとめられるということになった場合、というか場合じゃなくて、これ間違いなく職員の方以外もとめられることになるんだろうなと思っております。そうなった際に、これはもう過去にもあることですので対応方はされているかとは思うんですけども、そういったいわゆる増水時に水かさがふえてきたようなときのその対応というものについては、そういった職員の方々以外の方々に対する対応方というものについては、何かしら検討されているところはあるのでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今までも館内放送と

いうことで、移動についてお願いした経緯があるというふうに報告を受けております。

また、これは例えば台風とか、ある程度予想つくものであれば、例えばの話なんですけれども、確定ではございません。例えば診療の日にちをずらすとか、そういったことでの対応も考える必要があるのかなと思っております。ただ、これについてはまだマニュアルになっておりませんので、今後マニュアル化も含めて検討してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) やはり非常に、言ってみれば立て込んだところでの工事ということになりますので、そういった部分については、本当に事前の十分な検討というのが必要だと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、その建設方法の部分なんですけれども、先ほどの御答弁からいきますと、やはり8月の9日、我々議会に対しまして全員協議会の資料でもって提示をされたそのやり方でいくと。なおかつ、仮設の外来棟を建てるという部分についても、極力コストは圧縮するようにはしたいということではありますが、それでもかかるものはかかるということだと思ひます。

この点については、まだ検討中だということなんですけれども、CMさんも入っていることですので、その辺について、何らかのこのくらいというようなところとか、アッパーで12億円というのは出ているんでしょうけれども、実際としてはこのくらいかきそうだなというようなところはまだ出ていないんでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 御指摘のとおり、12億円は多額な金額でございます。もっと早く確認しておけばよかったんですが、当時ちょっと確認漏れがございました。12億円の根拠につきまして、仮設とはいえ病院の性格上、相当期間使える

ものと想定しての12億円という算出でございましたので、工事期間中3年ないし4年という限られた期間の中での仮設ということで改めて今試算しているところでございますけれども、その具体的な数値についてはまだ出ていないところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) ちなみに、そういった仮設のものをつくるという場合に対しての国とか県からの補助メニューとかっていうのはあるんでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今のところ確認できておりません。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 先ほども申し上げましたけれども、そうなんです。公立の病院建設というのは非常に多額のコストがかかると。それも、上昇傾向にあるというのは事実であります。その中において、言ってみればさらにコストがかかり増しをするというやり方については、私はどうなのかと思ひざるを得ません。

確かに、三友堂病院との距離を短くすると。渡り廊下等々でつなぐために、とにかくくっつけるために仮設の外来棟をつくるということになると、これ、私なんかは考えようによってはその渡り廊下のために何億というお金をつぎ込まざるを得ないのかなという気がしてしょうがないんです。そういう点からいけば、これどうなんでしょうかね。

市立病院側と三友堂病院側、せんだっての市政協議会のところでも報告がありましたけれども、それぞれがスタートする時点ではある程度全くとって別々の機能を持ってスタートするわけではないと。患者さんは建物にくっつくのではなくて、先生についていくというようなところからいけば、実態としては診てもらっている先生のところに継続して行くと、これはもう当然だと思ひま

す。そういう点からいけば、市立病院と三友堂病院、それぞれにある程度かぶっての診療項目があると、これもわからないではないんですが、その両病院を何としても近接距離で結ばなくてはならないと、そのためにこの仮設の外来棟が必要であるというところからいくと、どうしてもこの距離を短くしての渡り廊下が必要なのかなと思うんですけれども、その点についてはいかがお考えなんでしょうか。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 やはり、病院の機能としましては、検査からそれから放射線の診断とか、それからスタッフが非常に両病院を動くということになりますので、もちろん患者さんは当然多く動くわけでございますので、そういう利便性を考えれば、2つの病院が機能連携、新しい市立病院が急性期、そして三友堂が回復期を担うというそういう機能分化したからには、そういう連携をスムーズにさせるためにはやはり動線は短くする必要が当然あると考えておまして、そのような決定をしたわけでございます。

そして、いろんな病院を新しく建てる場合に、仮設の外来棟をつくるということが多く見られるわけですが、今回はたまたま北病棟の建物があるということで、仮設の外来棟をつくるにしても、まったくゼロからつくるといよりは経費は軽減されるものと私は考えておまして、しかも期間が限定されておりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

それから、その期間中には、当然ながら今までの市立病院で診ていた外来の患者さんは数を減らして、できるだけ開業医の方々とか御紹介をしまっているわけでございますので、患者数も2割ぐらひは減らしていくという方針で、既に移行期間もそのような対応をしていきたいと思っておりますので、なるべくその一時的な外来の診察の患者さんの数、それから部屋、それから建設コストは引き下げていくということでやってまいりますので、

御理解いただきたいと思っております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 済みません、今のところで1点ちょっと再度確認をさせていただきたいんですけれども、今現在ある北病棟があるのでゼロからではないというような私は捉え方をしてしまったんですが、現在ある北病棟と今度つくられる仮設の外来棟というのは何か関係するものがあるんでしょうか。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 北病棟、今使わずにあります。時々職員の健診等で使っておりますが、あそこがあいておりますので、当然ながらそのスペースを有効に活用して外来の部分をつくりたいと。それで、足りない部分はもちろん新しくプレハブみたいなものをつくらざるを得ませんが、今のところ何とかその範囲内でおさめられるように検討したいと思っております。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) ということは、現在ある、以前精神科で使っておられたあの北病棟を丸ごと残して、それを新たな外来棟の一部として使うということでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 おっしゃるとおりです。北病棟を改修して仮設として使い、新病院が建った後は解体するという予定でございます。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) それに加えて、もしかしたら足りない部分をプレハブで足し増しをするということなわけですね。わかりました。

ただ、いずれにしてもそうなった場合、今度どっちにしても足し増しがどうなるかというところなんですけれども、建設の期間です、スケジュール。この点についてはどのように考えておられるんでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 当初目標としており

ます平成35年度の秋の開院については、これは揺るぎないものと思っております。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) 仮に仮設がそのプラスになったとしても、それは変わらないということですか。どうしてもそこがですね、ちょっと私の理解不足なのかもしれないんですけども、現実的にそれが必要で、加えてプラスアルファになるのではないのかというふうについて考えがちなんですけれども、その辺がならないというのとはどういう仕組みなんでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今までの御説明が説明不足だったかと思えます、申しわけございません。全協のほうでお話した時点でも、北病棟を活用してそこを仮設にするという私どもはその想定でございました。それを踏まえて開院時期はずれないということです。当然、新しい病院を建設するのは仮設の建物ができた後ということになります。新病院着工前に仮設工事は完成させるということですので、期間的には間に合う状況でございます。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) いずれにしても、何しろ公立病院です。公立病院の建設コストが本当にびっくりするほど上がっていると。しかも、何でこんなに民間病院と格差が出るのかなというふうに思うくらいです。

先ほど、私、医療施設近代化センターの理事長のコメントなんかも述べさせていただきましたけれども、そうなんです。ある程度の公立病院の建設に関しては、借入金額に対する一定率の補助なり交付税措置なりというのがあるというところにはありますので、そういった点からまず借金は何とかあるという感覚ではいけると思います。ただ、借金はできるんです。一般の事業も多かれ少なかれそういうところがあります。借金するところまでは銀行さんも、はいはいと貸して

くれるんです。問題は、それを返済していくときです。自治体であっても、基本的には起債をするわけですので、その市債を銀行さんに買っていただいて、それに対して返済をしていくという形においては民間企業と何ら変わりはありません。そういった点からいけば、元金が返済に含まれて、いわゆる最初の元金据え置きというところから元金が入ってくるというタイミング、このときにおいてどうなっているのかということが私は一番肝心に考えなくてはならないところだと思っています。

民生常任委員会で、昨年なんかも視察に行ってきた下呂市立金山病院であるとか、小山の市民病院であるとか、こういったところについては、やはりその返済の部分はかなり意識してつくっています。自治体としてはそうなんです。何ぼでもいい病院をと、それは誰しも考えることです。つくる側も受ける側も、皆さんそうです。しかし、それをただではできない、借金してつくらなくてはならないという点からいけば、この返済を頭に入れずに、当然入れていらっしゃると思います。ところが私は非常に肝心なところだと思っておりますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 御指摘のとおり、病院建設、建物については通常5年据え置き、30年償還ということで、当初は利子のみということで元金償還は生じません。5年後いきなり元金が生じるということですが、加えて備品関係については、5年償還がメインでございます。ですので、最初の5年は医療機器の備品関係の償還、例えば高度医療機器30億円の整備費と仮定した場合は、年間6億円というような償還が発生します。その医療機器の償還が終わった後、今度建物の償還が始まるということで、いわゆる償還にあってはかえって最初の5年が厳しいというのが現実でございます。

当然、経営リスク、経営マネジメントの面からいえば、5年の据え置きではなく、開院当初から収支上問題ないように組み立てる必要がございますので、少なくとも建設費用についてはできるだけコストを抑えるというような考えは必要かと認識しております。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) ぜひともそのところをしっかりと考えていかないと、将来、この病院建設が市民の負担となって重くのしかかってくるということについては、本当によくよく考えていかないと非常に怖いことになると思いますので、その点は重々考えていただきたいと思います。

その点においては、私はこのPFIというやり方については、これは先ほど局長からは事例がまだないというようなお話でしたけれども、実態として全国では18の公立病院にこのPFIが導入されています。最近の近年のものにおいては、施設のみ管理という部分についても実態としては出てきています。そういったものについては、先ほど申し上げたとおり内閣府もかなり力を入れてそれを推進しようとしています。こういった部分については、何かしらの確認、そして内閣府等への相談、そういったものはなかったんでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 当然、PFIについても検討してまいりました。ただ、一番ネックなのは、2年ごとの医療報酬改定です。これによって制度が大きく変わります。当然、医療体制もその都度臨機応変に変えなければなりません。PFIの怖いところは、長期契約ということで、そういったものにどこまで柔軟に対応できるかというのが非常に心配しているところでございます。

ただ、議員が仰せのとおり、建設コスト的にはできるだけ低く抑えたいということで、例えばの話なんですけれども、医療行為に直接関係ないサ

ービスエリア的なもの、例えば食堂とか薬局とかそういったものについて、極力民間のお力をかりたいということで、敷地を活用しながらそういったものを導入して、最終的には今の見込みなんですけれども、10億円単位で経費が節減できるということを想定しておりますので、そういった方面で相対的に建設コストの縮減に努めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) 建設コストの縮減とそして返済額、このバランスというのは絶対的に必要です。何といたっても基本になるのは医業収益だと思います。そこが入ってこなければいかんともしがたい。残念ながら、近年の公立病院の建設コストがどんどん上がっている中で、言ってみれば建物は見事な施設ができたんだけれども、そこでの医業収益が芳しくないという事例も残念ながらあります。しかし、逆に返済額を先に考えて、身の丈に合ったコンパクトな病院をつくることによって、逆に医業収益を上げているという病院もあります。そういった点についても、ぜひとも時間がないというだけの話からいくと、私はこれは将来に禍根を残しかねない問題に思っています。多少時間をかけてでもこの部分においてはさらなる検討を私はお願いしたいと思います。

続いて、学童保育の部分についてお伺いさせていただきます。

学童保育のいわゆる利用数というんでしょうか、その傾向、最近、近年で見た場合にそれがふえているのか、減っているのか、さまざまあるかと思うんですけれども、この辺の状況についてはどのように把握されていますでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 学童の登録児童数ではありますが、平成24年に1,000名を超えておりまして、現在では先ほどおっしゃったように1,389名というふうになっております。この間ずっとふえ続け

ているという実態になります。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) 変な話ですけれども、先ほどは子供の出生数が平成3年には977人いたのが28年度には504人まで減っていると。そうなんです。生まれてくる子供の数は減っているんですが、残念ながら社会の環境とか、親の働く環境であるとか、さまざまそういった事情からだとは思いますが、学童の利用者数は逆にふえているというのが実態です。

それを考えていった場合に、今後こういった適正規模・適正配置、この計画によってさまざまな統廃合がなされていくという中においては、先ほど部長が答弁でもおっしゃったとおりです。運営者側も利用者側も、非常にある意味不安を抱えて今やっているという状況にあります。その聞き取り調査を今やっているところだということのお話ではありましたが、こういった部分に関しましては、丁寧な説明ときちんとした予測を立ててお話をさせていただくことが必要だと思いますけれども、こういった対応方についてはどのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 何しろ、運営に当たっている当の本人たちというか、方々が持っている不安ですので、その点については本当におっしゃるとおり丁寧に対応し、不安を取り除く対応、対策を練っていかねばならないと考えてございます。

○島軒純一議長 海老名議員。

○16番(海老名 悟議員) ぜひとも、そういった部分に関する丁寧かつ正確な説明をしていただきたいと思います。漠然とした不安ほど怖いものはありません。ぜひとも、その部分についてはこういう形で進むはずですから、その部分においてはこのような形で学童に対しても対応させていただきますという部分についてはなるべく具体的に对应していただきたいと思います。

それから、小学校施設への学童保育施設の併設という部分においては、本当唯一塩井小学校内に塩井さくらんぼクラブが今併設されて行われているわけですが、私、これはもう本当に、逆に言うと奇跡的なものなのかなというふうに見ていたところがあるんですけれども、この言ってみればここだけなぜそういうふうにしたのかなというところが正直不思議なところでもあるんですけれども、その辺の言ってみれば施設があそこのできる経緯とかについて当局のほうで何か確認されていることがあれば教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 塩井のさくらんぼクラブさんにつきましては、平成17年になりますが、立ち上げの当初からその学校のほうに入りたいといった希望を持っておられたようです。ですが、コミセンのほうで運営をしてこられまして、平成22年に学校の校舎のほうに入ったわけですが、塩井地区から、学校、それから市のほうに働きかけがあってそういった経過になったというふうに捉えてございます。

○島軒純一議長 以上で16番海老名悟議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、民間資本を活用したまちづくりについて外1点、13番鳥海隆太議員。

〔13番鳥海隆太議員登壇〕 (拍手)

○13番(鳥海隆太議員) 皆さん、こんにちは。鳥海隆太でございます。余り冒頭で私、自分の

名前を言うことはないんですけども、きょうは何かあえて言わなくちゃいけないかなと思ひまして、述べさせていただいた次第でございます。

非常に困った事態がありまして、先ほど海老名議員の一般質問で、冒頭で言う言葉を全部とられてしまいまして、何をちょっと冒頭でつなげていこうかなと思った次第なんですけど、そんなことを前日から考えておりましたんですけども、9月の議会が目いっぱいあったわけなんですけれども、終わりました、ちょっと時間があるのかなというように考えていたんですけど、あつという間に次のこの12月定例会というふうなことになるように、非常に時間の過ぎるのが早いなと思ってちょっと慌てた次第でありまして、家を出るときに、急いで出てきたのもありまして、車に乗ろうとしたらズボンの色がちょっと違うことに気づきまして、これはいけないと思って引き返して慌てて取りかえた次第なんですけれども、やっぱり落ちついて家を、ルーチンを行ったほうが一日安心してできるなというように思った次第なんですけれども。

先日、やはり一般質問も遅くまで時間がかかりまして、外に出ましたら暗くなっていたというふうな状況でございました。そのとき、知ってはいたんですけども、改めて市役所の入り口ですね、イルミネーション、これが鮮やかに前年よりも大きくきれいに光っているのが見えました。これは市民の方の御協力で設置されたというふうなことで、こんなにきれいに見えるんだと改めて感謝と御礼を申し上げたいなというように思いました。そういったきれいに見えるというか、議席から常に市の職員の皆さんのところを拝見しておりますと、あることに気づきまして、ネクタイの色というか柄といいますか、これがある一定であることに気づきまして、多いとき大概是無地なんです。大概是無地なんですけれども、たまに島貫宏幸議員のような柄の入ったネクタイをかけ……、おしゃれですね。そういうときは大概答弁

に立つんですね、当局の方も。やっぱりそういうふうにちょっと勝負に入ってきているのかなと思った次第なんですけれども。

今回の質問は、公共施設についてとくくつてもよかったんですが、民間資本を活用したまちづくりというふうなことであります。ちょっと考えると、PPPとかPFIとどう違うんだというふうに思いがちなんですが、私の今回の質問はちょっと似てもいないかなと、全く違う手法なのかなというふうなところでございます。

その前に、本市における公共施設というふうなものほどのぐらいあるのかなというふうに考えてみますと、さまざまございまして、道路一つとっても、道路そのものもそうですけれども、歩道もございまして、道路に関係のある橋梁もございまして、トンネルもあるのかなと、そういうふうなところもございまして。

また、教育関係を考えてみると、どういうものがあるのかと申しますと、やはり学校、小中、中には保育園というふうなものもあります。教育関係の施設もあろうかとも思います。

また、体育関係、そういったものはどういふものがあるのかなと思ひますと、体育館、武道館、多目的運動場、サッカー場、陸上競技場、あとは野球場ですね。あと違ったところでジャンプ台とか、夏限定の市営プールだとかですね、そういった施設があろうかなというふうに思ひます。

行政機能はもう推して知るべしというふうなところでもございまして、先ほど海老名議員の質問でも出ました医療関係でも公共施設というふうなところでもございまして、また社会福祉、児童福祉、障がい者福祉など、そういった福祉関係の施設もたくさんあります。

また、ライフラインであります上下水道、こういうふうな、きのうは皆川議員も水道の話をしておりましたけれども、そういった上下水道も市の施設でございまして。

そういうふうに見ると、非常にたくさん公共施

設と言われる部分はあるなと思います。それらの施設は、時代の要望やまた市民の要望、また行政サービスを維持するために設置した施設と、多様な要望で設置されてきました。もちろん、この市民負担や税金、また多様な補助などを利用して設置されてきております。

私は、今後もこのまま無事に続いていくというように思ってもおります。ただ、設置年度が当初計画よりも若干先に延びたりとか、またこういうことにはなつてほしくないなと思うんですが、1足す1割る2のようなものは避けていただきたいなと思いつながら、また違う観点から見てみますと、本市の産業、この生産力などを考慮したり、また今後の本市の人口動態、今言ったことに伴う税収、こういうことを考えてまちづくりや市民サービス、公共施設の更新や維持、設置を考えたとき、果たして今までのようには、先ほどはいくだろうというように申しあげましたけれども、もしかするとそういうようなこともなきにしもあらずというように、やはり心のどこかで思うわけがございます。

そのような状況になつても、要望に応えようとする行政の努力は応援します。ただ、問題点は、やはり資金面じゃないかなというように思うわけでありまして。使えるお金がどのくらいあるのか、確保できるのかによると思います。そのような問題点を解決しなければならぬというように思いますし、そのようなことにならないためにも、方策は何か考えられてあるのか、お聞きしたいと思つます。

また、あわせて、先ほどもちらつと申しあげましたけれども、PPP・PFIですね、これについてはどのようにお考えなのか、御説明いただきたいというように思つます。

次の質問は、スポーツ施設の維持管理についてであります。

やはり、公共施設というようにくくつたほうがよかつたなと今ちょっと反省しているんですけ

れどもね。本市は健康長寿日本一というのを掲げております。その長寿の秘訣はやはり健康であるというように私は思つます。このような質問でございますので、あえて言わせてもらいますけれども、健康の秘訣はやはりスポーツではないかなと、体を動かすことではないだろうかというように思うわけでございます。

スポーツと運動施設は、先ほども申しあげました市営体育館、武道館、多目的運動場、サッカー場、陸上競技場、八幡原・皆川・西部の3つの野球場、またジャンプ台にプール、そういったものがござつます。こういったところでは、市民のサークルの活動や、また競技スポーツ、生涯スポーツなどで汗を流し、健康増進や社会福祉に努めておられることというように思つます。

また、本市では、全国的に見ても類を見ない市民総体というように市民のスポーツの祭典のような大会が年間を通して行われております。これは、先ほども申しあげましたけれども、全国的に見てもまれな取り組みじゃないかなというように思つますし、総体はやはりそういったスポーツ施設を使いながら行つているというようにあります。

また、角度を、投影面といつてもよろしいんですけれども、変えてみると、利用者も寄与しておりますが、市民総体も含めてさまざまな大会を開催、また誘致することによつて、本市の経済にも私は寄与しているというように考えております。その拠点となつている施設の必要性は重要な位置にあると思つますし、ホストタウンというようにも掲げております。

本市において、このような施設は早い時期に建てられております。そこで心配になつてくるのが災害による施設の倒壊や損壊による市民サービスの損失、利用者の安全及び平時の施設使用による利用者の安全性を考えると不安があると言えます。果たして、現在の状況はどうか。不安がある場合、今後どのように維持をしていくのか

お尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、1の民間資本を活用したまちづくりについての御質問にお答えします。

今後の人口減少社会においては、市の歳入が減少していくことも想定しながら、市民の多種多様な価値観に対応していく必要があり、行政に求められる役割はますます多くなってくると感じております。

限られた財源の中で行政サービスを行っていくためにも、公共施設の整備については、公共施設等総合管理計画において、保有総量の適正化を掲げたところであり、この総量の削減に向けて、建物の新規建設は原則として行わず、既存施設の建てかえや大規模改修を行う場合には、統合や規模縮小などを検討しているところであります。

さらに、多額の費用がかかる大規模な改修などのハード整備については、財政的な裏づけが必要であり、長期的なスパンではありませんが、中長期的なものとして2年に一度策定するまちづくり総合計画実施計画の際に、さまざまな事業の中から、その必要性や財政見通しなども踏まえて、全庁的に判断をして各事業を展開しているところであります。

このように、今後厳しくなっていく財政状況を考えますと、御質問にもありましたとおり、これまでどおりの行政サービスを行っていくことは難しいことも想定され、民間資本を活用していくことについては、有効な手段であると認識しているところであります。

御質問にありましたまづPPPにつきましては、公民連携事業と訳されまして、幅広い行政と民間の連携を意味しているものであり、例えば指定管理者制度などもこの中に含まれるものであります。

一方、PFIにつきましては、平成11年に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法が制定され、平成12年3月に政府よりその基本方針が策定され、枠組みが設けられた制度であり、官民が連携して行う公共サービスのうち、具体的な方法を国が定めたものであります。

PFIを活用した場合、行政にとっては財政支出の削減、民間にとっては新たな投資機会・事業機会の創出など、民間の力を生かすという点で有効な手法であると考えているところであり、本市においてはこれまで市営住宅の塩井町住宅の建てかえ事業の際にPFI制度を活用した整備を行っております。

また、民間技術の活用としましては、現在建てかえを進めている市庁舎において、デザインビルド方式を採用しております。デザインビルド方式とは、設計と施工を一括発注する方式のことで、施行者の技術力を設計に反映できることや、生産計画や調達計画の前倒しによる工期短縮などがメリットとして挙げられ、コスト削減方策として注目されている手法の一つでもあります。

今後、限られた財源の中で、一定水準の行政サービスを維持していくためには、民間資本の活用は非常に重要な手段であると考えております。今後は、PFIを初めとした民間資本の活用につきまして、どのような手法が導入できるか研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、体育施設の維持管理についてお答えいたします。

本市で保有している体育施設は20施設あり、このうち最も建設年数が古いのは西部野球場で、昭和25年建設ですので、ことしで築68年となっております。また、市営体育館と武道館につきましても築46年となっているほか、総合公園内の皆川球

場や市営プールなども建設年数は26年を超えており、平均建築年数は30年以上となっております。

このように、平成24年に開設した人工芝サッカーフィールド以外は老朽化が進んでおり、今後の社会体育や生涯スポーツの振興を図る上でも、施設の整備は喫緊の課題となっております。

なお、本市の保有する体育施設のうち、市営体育館と武道館につきましては、平成18年に耐震診断を行っており、施設全体の耐震判定指標を満たしているとの結果を受けております。

さらに、平成29年度には、市営体育館、武道館、相撲場と八幡原体育館以外の体育施設について、施設の劣化状況の調査を実施し、緊急に対処しなければならないなどの判定を受けた施設については改修を行っており、安全性等については現時点では確保できております。

本市では、これらの判定結果等をもとに、施設の安全性を確認しておりますが、経年劣化が進むことから、今後とも施設の状況を確認しながら、営繕が中心となりますが、適正な施設の管理運営を行い、安全、安心に利用いただけるよう適正な維持管理に努めてまいります。

なお、今後につきましては、本市の公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設全体の総量を減らしていく中で、体育施設の廃止や統合等を含めた検討を行っていく必要があるものと考えています。また、維持する施設については、今後策定予定の社会教育施設インフラ長寿化計画に基づき、適切に機能を発揮できるよう必要な改修を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ありがとうございます。

まず、民間資本を活用したまちづくりにおいて再度質問させていただきます。

先ほどPPP・PFIの説明をいただきました。それはそれで私はいいと思うんですが、もう一歩

踏み込んで、まるっきり民間資本というものとか、PFIは市で全て計画して、市で募集して、そういった規定に沿って運営していくというようなことで進んでいくものと思うんですが、そうじゃなくて、ここにこういう施設が欲しいというようなものを募集じゃないんですけれども、何かそういうようなことを行って、ベンチャーのような会社に民間資本を投下してもらうというようなこと、そういう意味での民間資本の活用という意味だったんですけれども、そういうようなことから考えたときに、本市においてのそういった事例というのは存在するのかなのか、お知らせいただきたいなと思います。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 議員がおっしゃるような全く民間が単独でというものはちょっと思いつかないところでありますが、やはり行政と一緒にあってある程度行政もかかわりながらということだと、第三セクターについては行政と民間が一緒になって出資して会社を設立というようなところであります。皆様御存じのように、例えばNCV、ケーブルテレビ、ニューメディアですと、こちらのほうは郵政省のテレトピア構想に基づいて市と民間で会社を設立して情報の普及に非常に寄与していただいていると思いますが、現時点ではほとんど民間の経営でやっていらっしゃるというようなところであります。

もう一つは、同じ第三セクターであります、上杉城史苑、こちらはべにばな国体を契機として会社ができたわけですが、これも三セクではあります、これも独自に米沢市の観光に寄与していただくような経営をやっているというところぐらいでして、全く単独で民間の力のみでということについては思いつかないところでございます。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） もうちょっと詳しく申し上げますと、町名を言ってしまうと鶴岡市にな

りますが、つい最近オープンしたばかりのキッズドームとあとそれに合わせたホテルがあります。この2つは、まるっきり民間の資本で設置されたまちづくりのものだというようなことであります。まるっきり民間というようなことを申し上げましたけれども、若干公的資本は入っているというようなところなんです、ほぼ全額そういった民間で資金を調達したというようなことであります。こういうような手法でそういった必要な、例えば屋内遊戯施設ですね、そういったものを設置したと。

これの利点は、まず資本面で行政側、町に大きな負担がかかからないで済むというところ、あとプラス、先ほどPFIのところでも説明でおっしゃっていましたが、新規事業の創出ということにも私はなると。ただ創出するだけでなく、創出だったら一緒なんですけれども、民間主体である程度利益というようなものを念頭に置きながらまちづくりするというような、いわばまちづくりベンチャー的な考え方も利点としてはあるんじゃないかなというように思うわけでありまして、このまちづくりのそういった民間資本を利用したまちづくりというのは、そういった利点もあるかと思えますし、今後の、先ほど説明のあった市の状況といいますか、資金の状況を考えますと、こういったものは非常に有効じゃないかなというように思うんですよ。

今後、こういったことを私はどんどん考えていったほうがいいと思うのですが、そのような動きとか、恐らく私が今回初めて言ったことになろうかと思えますけれども、そういった鶴岡の例もあります。そういったことを考えても取り入れるべきと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 民間の資本を活用するという例については、さまざま情報とか国のほうからも来るわけでありまして、首都圏を中心とした

都会のほうでは非常に多く見られるというようなどころでありましたが、このたび聞き取りの中で鳥海議員のほうからお話がありまして、私も鶴岡市の例をさまざま調べさせていただきましたが、ドームのほうには若干補助金が本当に一部ですが入っておりますが、ほとんど民間で立ち上げて、民間が資金も自分たちで地元県内からです、資本を集めてそしてやったというようなどころで、同じ地方都市でもそのようなことが可能なんだというところで、私も非常に画期的なものだなと感じさせていただいております。

加えて、資本だけではなくて、民間の新しい発想というところの企画力とか、そういうところも得られるというところでは非常に重要な視点だなと、すばらしい視点だなと思っております。やはり具体的に今後事業を進める上で、私どもがこういう民間の活力方法がないかというところをきちんと頭の中に入れて検討を進めるということは今後必要になってくるだろうと感じております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 確かにそうだと思いますし、必要なのは、やはりそういうものに参入しようというような何かインセンティブが必要になってくるんじゃないかなと思うんですね。ただの募集とか、そういうのもいいでしょうけれども、もっと現実的に参画しやすいような何かインセンティブを私は考えなくてはいけないと思うのと、やはりまちづくりというような起業家、言ってみればまちづくりベンチャーですよね。まちづくりのベンチャービジネス、こういった考え方が今後必要になってくると。

また、こういったものをふやすために、本市でもぜひ何か、何かといいますか、何かインセンティブ、計画、いろんな話出てくると思うんですけども、何か取り組んでアクションを起こしていただきたいというように思うのですが、今後そういった重要だと考える民間資本の活用、これにつ

いてのアクションといいますか、今後についての取り組みというのは、今すぐは出ないかもしれないですけども、どのように進められる考えでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 民間の方に参入していただくということであれば、市のある程度目的に沿った考え方でというようなことで、当然何らかのインセンティブ的なものというのは必要だと思っております。

一番わかりやすいのはもちろん補助金というところで、若干の市としても支援をさせていただくというところでありますが、そのほかにも市の土地を活用していただくという方法ももちろん一つございます。その中身において、市が適切な場所に例えば土地を所有していないと、それもなかなか前に進みませんし、ケース・バイ・ケースで検討させていただくことになると思いますが、もう一つ、民間資本の中で今後考えていかなくてはならないというものについては、適正規模・適正配置で当然今後学校の跡地利用、校舎利用というものが大きな課題になってくると思います。壊してそのまま更地にするのか、それとも活用できるのかというようなところで、全国的にはその校舎を民間の方々に活用していただいて、さまざまな事業活動を行っていただくというような例もございますので、それが米沢市にそのまま当てはまるかどうかはわかりませんが、そういうところも今後勉強させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) ぜひ進めていただきたいなと思うところでありまして、重要なのはやはり市の基本的なデザインというような構想といいますか、そういったものがやはり重要なんじゃないかなと。これをわかりやすい形で皆さんに提示することがその第一歩になるんじゃないかなというように思いますので、ぜひこれは今後重要

な部分だと思いますので、進めていただきたいというように思います。

次に、スポーツ施設の維持管理についてなんですが、先ほど教育長のほうからいろいろ御説明をいただいた次第なんですけれども、この耐震については満たしているというようなことだったんですが、昨今の避難してくる状況、避難してくる方とかこういう方を考えたときに、果たしてそういった防災面で使用し得る、しやすいというか、使用できるのかどうなのかと。そういった付随する、例えば体育館だったら、コート以外の設備がどうだとか、そういった部分ではどのようにお考えなんですか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 施設、体育館全体としては、先ほども御答弁させていただいたように平成18年度に耐震診断を行って、十分基準を満たしているというような診断結果をいただいておりますので、躯体全体については大丈夫だと思っております。ただ、今御指摘のあったように、さまざまな附帯設備についても老朽化が進んでおりますので、そういったような地震の際に使用できないというようなことになるおそれもありますが、現在のところまずは大丈夫だというふうに考えております。さまざまな営繕、これから対応していきたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 災害時にも利用できると、今の状況で利用できるというように捉えてよろしいのか、それとも、いやいや、足りないからこのまま修繕をかけるか、その先を考えていかなければいけないのか、どのようにお考えなんですか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 申しわけありません。再度詳しい調査をしてみないと、その辺についてははっきりしたところは申し上げられないのかなと思っております。実際にそのような事態を想定

した診断については今後検討させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) では、それはいつごろまでにどのようになさるおつもりなんでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほども御答弁させていただいたように、社会教育施設、体育施設も含めて長寿命化計画を策定していく必要がありますので、その中で必要な改修については検討させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 先ほども御答弁の中で、施設の統合や廃止も念頭に置いて、インフラの長寿命化というようなことも言うておられましたけれども、これは新たに計画を立てて行っていくというようなこと、今のことも含めて計画を立ててやっていくということなんでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 市全体の公共施設の総量を縮減していくという中で、当然体育施設についても今後の人口動態であったり社会動態を見た上で、その必要総量を検討していかなければならないと思っております。重複している施設などもございますので、そちらについてはやはり統合していく方向も当然視野に入れながら検討していかなければならないと思いますし、残していく場合には、その必要な機能がどのような機能なのかと、今後維持管理費を抑えて、長期間使用できるような形での計画的な改修を行うためには、どのような時期にどのような改修を行わなければならないのかということはこの長寿命化計画の中でまとめていきたいと思っておりますので、その中で体育施設の必要な数量だったり、今後の営繕についても検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 先ほどの質問で、防災とかについてどうなのかというような確認させていただきましてけれども、多分その中にも含まれていると思うんですが、避難所としてもそれは含まれるわけですね。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 前回調査をした施設の安全点検調査、先ほど御答弁をさせていただいた調査については、避難所としての機能が十分なのかどうかというような視点での調査ではございませんが、その施設全体の老朽化であったり、損傷であったり、緊急的に修繕が必要なものがどの辺にあるのかというところの調査でございます。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 市内各所体育施設があったり、またそこが避難所として使えたり、また公園とか運動場を避難所として使えたりするわけなんです、その中でもやはり避難所として一番大きな施設が体育館なわけですよ。これは防災計画の中でも人数は示されておりまして、やはり人数でも一番多いですよ、避難所としての収容人数が。そういうところから見ると非常に重要な私は避難所としての施設だと、ちょっと体育施設から外れますけれどもね、話は外れますけれども、やっぱりそういうある側面も担っているというようなことも考えられると思うんですよ。ですので、これは早急にやはりそういった不安を取り除かなければ、私はいけないんじゃないかと思うわけでありまして、早急に取り組んでいただきたいというように思います。

あと、また先ほどいろんな公共施設といいますか体育施設の中で、野球場3カ所挙げさせていただきました。この3カ所、それぞれ三者三様の状態であります。中でも、西部野球場においては、非常に地震のあおりもありまして、築六十何年という万年塀が非常に危ないというような状況であると。これは、地区の者といたしましても非常に不安だなというように思うところでもありま

すし、これも早急に対応してもらわなければいけないと思うわけなんですけれども、今後この部分についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 大阪の地震のブロック塀倒壊事故を受けまして、本市でも公共施設の危険性について点検をさせていただいた結果、この西部野球場の万年塀については、やはり築年数が非常にたっているということで、さまざま亀裂だったり損傷があるということで、危険性が疑われるということで使用禁止と、立ち入らないようにというような形で今させていただいているところがあります。

今御指摘のように、やはりこの万年塀については早急に撤去する必要があるものと考えておりますので、そちらについて今内部で調整をさせていただいているところがあります。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 万年塀は、普通の地面に立っているわけではなくて、土が盛られた上に立っています。その土の土どめは石垣で組まれて非常に古いものでありまして、この部分はこのままというようなことなんでしょう。石垣が崩れるとか、そういった危険性は考えられたのでしょうか。考えられた上でこのまま残してこの状態という塀のない状態にしていくというようなことなんでしょうかね。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 とりあえず、万年塀については全て撤去したいと考えております。また、その周辺の施設について、どの程度まで撤去しなければならないかということについては、これから検討させていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) その万年塀、その部分の撤去についても、あそこは小学校の体育の授業でも使いますね。近隣の保育園、学童の皆さんも使います。そういうようなところでもありますの

で、安全面に配慮していただければなというように思う次第なんです。

この西部野球場、一例をとらせていただきましたけれども、やはり各野球場も非常に問題を抱えた部分もあるというようにも思いますので、この野球場についてもほかの施設も先ほどの計画にしっかりとのせていただいて、早急に対策を立てていただきたいと思います。

また、先ほど統廃合と、また廃止と、統廃合に含まれて廃止もあるんですけれども、先ほどそのことを考えていかななくてはいけないというようなことをおっしゃっていましたが、これについて具体的に何かお持ちなんでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 まだ具体的にどの施設を廃止してというようにとところまで至っておりません。今後、体育関係の皆様であったり、市民の皆様であったり、さまざまな皆様から御意見をいただきながら、その計画はつくっていかねばならないと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 37年度をめどにして、南西中学というようなことが計画に上げられておりますけれども、その辺まで一緒に合わすというようなことなんでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 特に、その学校の適正規模・適正配置とリンクした形でこの体育施設について計画を立てるというような予定はございませんが、市全体の公共施設のあり方について検討する中で検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) リンクはしていないんですけども、やはり重要な部分だと思いますので、これはぜひそのあたりまで早目に進められたほうが私は何かといいんじゃないかなというように思います。

その統廃合についても、具体的に調査をしてい

ただいて、利用者もおられることと思いますので、その利用者にかかることのないように進めていただきたいなと思うわけなんです。ですので、37年と仮の話というか、もしあり得る話として出したわけなんですけれども、その前ということで進めていただきたいなというように要望したいと思います。

先ほども万年塀の話をしましたけれども、市民の皆さんが利用されているというようなところでもありますので、早急に対応していただきたい。野球場の万年塀に付随するようなバックスクリーンのところもありますので、ここもしっかりと危険を取り除いていただければというように思いますし、またこの西部野球場に限らず、皆川球場もありますし、やはり体育館の先ほど言ったこともありますので、総合的に進めていただきたいというような要望をいたしまして質問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で13番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後0時59分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、消雪道路の歩道除雪をどう進めていくか外2点、19番太田克典議員。

〔19番太田克典議員登壇〕（拍手）

○19番（太田克典議員） 皆さん、こんにちは。

市民平和クラブの太田克典です。まずもって、お忙しいところ傍聴においでくださいました皆様に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来14回目の一般質問となりました。当

局の皆さんには、簡潔明瞭な御答弁をよろしくお願ひします。

今回は、3項目を取り上げました。

まず、1点目として、消雪道路の歩道除雪をどう進めていくかについて伺います。

この問題は、ことし3月の予算特別委員会や9月の決算特別委員会でも取り上げましたが、間もなく本格的な冬を迎えるこの機会に、改めて当局の考えをお聞きするものです。

昨年の冬は大変寒く、除雪を担当された市当局の皆さんも非常に苦労されたことと思います。それでも残念ながら、特に市街地の交差点では除雪がうまくいかずに、車の通行がスムーズにいかないところが出たようです。

そんな中、市民の方から次のような声が寄せられました。一つは、小学校に通う児童が歩道を歩けずにやむなく車道を歩いている。危険なので何とかならないかというもの。もう一つは、観光客が長靴も履かずに水浸しの道路を歩いている。観光客を呼び込むのであれば、もっと丁寧に除雪すべきではないかというものでした。

いずれも、地下水をくみ上げて散水する消雪道路、その歩道の除雪にかかわる問題です。こうした消雪道路は、車にとっては通行しやすいものかもしれませんが、歩行者にとっては必ずしもそうではありません。そのことは、実際に歩いたことのある人なら誰でも感じてきたことなのではないでしょうか。

6月定例会では、主に地下水の利用という観点から取り上げましたが、今回は除雪そのものについて伺います。改めて伺います。消雪道路の歩道除雪をどのように進めていくのか。市としての考えをお示してください。

2点目は、市立病院の今後の経営形態について伺います。

米沢市立病院は、建てかえ場所も現地に決定し、建設を前提とした測量調査業務委託費がこの12月定例会に補正予算として上程されました。今後

は、三友堂病院との連携をいかに行っていくか、機能分担をどうしていくか。病床数や経営シミュレーションなども含めて、年度末を目標に基本計画を策定して明らかにしていくとの方針がさきの市政協議会で示されました。

一方、今後の市立病院の経営形態については、昨年4月1日付の地元新聞には、「経営形態は独法に」とのタイトルで、市立病院と三友堂病院の連携のあり方検討委員会の第2回会合が前日に開かれ、病院の急性期医療を集約する新病院の経営形態について、地方独立行政法人、いわゆる独法とする方向で一致したとの報道がなされています。

また、平成30年10月改定の米沢市立病院新病院建設構想計画（案）には、「市立病院の経営形態については、経営の健全化や経営基盤の強化を図るため地方独立行政法人への移行を進めていきます」と記載されています。

そこで伺います。

- (1) 地方独立行政法人になることによって、何がどう変わるのか。
- (2) なぜ、地方独立行政法人を目指すのか。
- (3) 市民にとってのメリット・デメリットは何か。
- (4) 職員にとってのメリット・デメリットは何か。

それぞれ具体的な中身をお答えください。

3点目は、本市の公共施設の長寿命化計画について伺います。

9月定例会の際に開催される決算特別委員会では、前年度の決算について審議を行いますが、決算書とともに議会に提示される主要施策の成果報告書に、昨年度から今後の課題及び改善策等の欄が設けられ、当局の考えが示されるようになりました。当局の皆さんには、ひと手間作業が追加されたこととなりますけれども、このことによって、これまで以上に審議が深まっていると感じています。

その主要施策の成果報告書の中で目につくのが、施設の老朽化や長寿命化という言葉です。例えば、上郷や窪田の児童センター、市立保育所、アクティ一米沢、斎場、青果物地方卸売市場などにそうした記載があります。一方で、橋や公園については、既に橋梁長寿命化修繕計画や都市公園施設長寿命化計画などが策定されているとの記載もあります。

そこで伺います。本市における長寿命化計画の策定状況と今後の進め方はどうなるか、お示しいただきたいと思います。

次に、公共施設等総合管理計画との関係について伺います。

平成29年3月に策定された米沢市公共施設等総合管理計画では、本市が所有する公共施設の将来のあり方が示されています。具体的には、公共施設等の大規模改修・更新に係る将来の費用負担総額の見通しを算定した上で、保有総量の削減目標が掲げられています。

しかしながら、一つ一つの施設については、改修や更新時期、その費用などについて具体的に触れられてはいません。その点については、これまで私を含め複数の議員が一般質問でも取り上げ、その必要性について当局の考えをただしてきました。

そこで、主要施策の成果報告書でたびたび取り上げられている各施設の長寿命化計画と公共施設等総合管理計画との関係はどのように考えたらいいか、改めてお聞きします。当局の考えをお示してください。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の消雪道路の歩道除雪をどう進めていくかについてお答えいたします。

初めに、議員が御指摘の消雪道路における歩道の状況につきまして、散水消雪道路の路線が多い

県担当部局（置賜総合支庁道路計画課）にお聞きしたところ、散水消雪区間の歩道部においては、降雪状況や堆雪状況を確認しながら機械除雪を実施している状況であります。

しかし、降雪がおさまった後の路線歩道除雪に余裕が生じたときに、消雪道路の歩道除雪作業を実施する状況となるため、タイムラグが生じ、歩行者に御迷惑をおかけする場合があったと思っております。

このような事案を減らすためにも、道路パトロールを重視し、小まめにパトロールを実施していきたいとの返答をいただいたところであります。

市といたしましても、消雪道路の歩道路線につきましては、市街地における歩行者通行の重要路線となっておりますので、冬期間においても歩道を通行できるように手当てしていくことは、歩行者の安全を守るためにも重要であると思っております。

市においても、除雪路線のパトロールを随時行っており、国道や県道も通行する場合がありますので、議員の御指摘のような、歩道に堆雪し通行困難な状況を発見した際には、その情報を道路管理者に連絡していくようにしておりますが、今後も引き続き国や県などの道路管理者と連絡を密にしながら、的確な情報をスピーディーに伝えられるよう努めてまいりたいと考えております。

また、市が管理する消雪道路も3路線あり、そのうち歩道を備えている区間は合わせて約300メートルありますが、降雪状況を鑑みながら一層の状況把握に努め、対応に当たってまいりたいと思っております。

そして、小学校の通学路に関しましては、道路管理者や交通管理者、学校関係者による冬季通学路点検もありますので、御指摘を踏まえ、現場点検に反映してまいりたいと思っております。

散水による消雪道路につきましては、一気に降雪があった場合など、処理能力にも限界があるところとす。常に歩道に堆雪しないようにしていく

ためには、歩道に隣接する方々による共助や御理解も必要となってまいりますので、今後とも機会を捉えて御協力をお願いしてまいりたいと思

ます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、市立病院の地方独立行政法人化に関連した質問にお答えいたします。

まず、地方独立行政法人になることによって何がどう変わるのかとの質問にお答えいたします。

本年8月の全員協議会で市立病院と三友堂病院の現在地への建てかえが正式に決定し、平成35年の開院に向け基本計画の策定を進めております。さらに、新病院の開院にあわせて、現在の地方公営企業法全部適用から地方独立行政法人への組織体制の移行も目指しております。

地方独立行政法人とは、公共上の見地から確実に実施が必要な事務・事業で、民間の主体に任せでは確実な実施が確保できないおそれがあるものを効率的、効果的に実施するために、地方公共団体が出資して設立する法人であり、議会の議決や都道府県知事の認可を受けて設立されるものであります。

地方独立行政法人の特徴の一つとして、目標による管理と評価の仕組みが挙げられます。これは、目標から計画づくり、そして評価、業務運営への反映という流れを義務づけしたもので、具体的には、米沢市が法人の達成すべき業務目標である中期目標を定め、法人はその目標を達成するための中期計画を作成します。これらはいずれも公表が義務づけられており、認可等に当たっては議会の議決が必要となります。また、法人は、各年度の年度計画を策定し、市に届け出すとともに公表もいたします。

事業実績については、第三者機関である評価委員会の評価を受けることとなります。その結果に

については、公表はもちろん議会にも報告されます。評価委員会は、医療経験者や公認会計士などの専門性の高い委員による構成を予定しており、これまで以上に事業の効率化や透明性の確保、医療の質やサービスの向上等が求められることとなります。

なお、法人は長期借入金や債券発行は行えないので、市の一般会計を挟んだ形での借入れや償還の流れになりますが、地方交付税の考え方や一般会計からの拠出金の考え方については、地方公営企業会計と同様ですので、これまでどおり繰り出しが継続になるものと理解しております。

続きまして、地方独立行政法人を目指す理由についてですが、端的に申し上げれば、急速に高齢化が進展する中、市民の皆さんや患者さんのニーズに柔軟に対応した医療サービスの提供及び社会情勢の変化や医療保険制度の改革に柔軟にかつ迅速に対応できる運営体制を目指すためと言えます。

しかし、法人化しなければできない具体的な業務例を現時点で挙げることは困難であります。なぜならば、診療報酬は2年ごとに改定され、医療の現場では日々即時に対応しなければよりよいサービスが提供できない事例が現実に多数発生しており、それを事前に予測して対応することは不可能であるからです。

時間的に余裕を持って対応できることは影響ありませんが、急な特定職種の募集や新規の診療報酬の設定など、議会への報告や議決、市との手続を経なければならぬものについては、未確定の時点では周知すらできず、民間等の病院に比べ、月単位のおくれが生じてしまいます。

市立病院は、市の一機関である一方、企業としての病院という枠組みの中で運営を行わなければならない、わずかな違いの積み重ねが経営状況にも影響するものであり、地方独立行政法人であるほうが柔軟で迅速かつ適切に対応できるものだと考えております。

次に、市民にとってのメリットやデメリットは何かという質問ですが、地方独立行政法人化に当たっては、市が100%出資して運営するものであり、また市や議会への届け出、報告、議決、公表などを引き続き一体的に推進していくものであり、市立病院という位置づけや市民に対する公の役割を担うという意味合いについては、今までと何ら変わらないものと考えております。

つまり、本来市が行うべき役割や採算がとれなくても実施すべき医療に対する経費は、市が運営費負担金という形で財政的な支援も行われるため、診療機能は維持されるものと考えております。

それゆえ、利益優先による不採算医療の安易な切り捨てなどが起こらないよう努めるとともに、24時間365日の救急医療体制の整備や高度医療等にも積極的に取り組み、市民の皆さんが必要に応じて適切な医療を受けながら、住みなれた地域で生活できるよう一層努めてまいりますので、この点が市民にとってのメリットと言えらると思えます。

なお、法人の廃止等については、市内部の決定、議会の議決、知事の認可が必要であり、法人の独断で廃止されることはありません。

また、医療費のほとんどは国が定める診療報酬によって決められているため、法人化となっても患者さんの費用負担は基本的には変わらないと考えております。

以上のようなことを踏まえ、市民にとってのデメリットというものは現時点では特段想定してはおりません。

最後に、職員にとってのメリット・デメリットは何かとの質問に関して、まずは職員の身分についてですが、法人は現在の病院事業を引き続き行うための移行型地方独立行政法人であり、職員に異動や派遣等の辞令がない限り、自動的に法人の職員（非公務員）となります。法人の職員になったからといって、急に身分が不安定になったりするものではなく、労働基準法等で雇用条件は守ら

れます。

また、福利厚生についても、退職手当算定の在任期間は引き継がれ、地方公務員等共済組合法と地方公務員災害補償法は同じように適用されることから、職員の身分には実質的な変わりはないものではないかと考えております。

職員に対するデメリットと申しますか、新たな負担として、労務管理や中期計画等の策定業務、人事や会計のシステム変更に伴う業務等での事務量の一時的な増加が考えられます。

その一方で、業務状況に応じた柔軟な給与体系の構築等により、職員の経営改善に応じた給与への反映という形が導入されれば、職員のモチベーションや経営意識の高まりも期待できるものではないかと考えております。

よって、地方独立行政法人化によって、一層の経営の健全化や経営基盤の強化が図られるものと考えております。

最後に、今後とも職員はもとより市民の皆さんに対し、建てかえに関する情報を含め、協議の進捗状況に応じた必要な情報提供を行い、職員初め市民の皆さんの御理解と御協力のもと、事業の推進を図っていきたくと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、公共施設の長寿命化計画についての御質問にお答えします。

各施設などの長寿命化計画に関しましては、公共施設等総合管理計画において、個別施設計画と位置づけており、現在の状況としましては、建物系施設では市営住宅、インフラ系施設では公園と橋梁、下水道の4つの計画が策定済みとなっております。

このような中、本年4月に総務省から公共施設等総合管理計画と個別施設計画の今後の取り組み方針を定めた「公共施設等の適正管理の更なる

推進について」という通知が出され、地方公共団体における公共施設等総合管理計画や個別施設計画の策定に当たっての具体的な考え方が示されました。

この通知の主な内容としましては、各部署において策定が求められている個別施設計画について、進捗管理を徹底していくこと。そして、個別施設計画を策定するに当たって、それぞれの施設について維持管理、更新などに係る中長期的な経費と長寿命化対策などによる効果額を示すことが挙げられます。

この通知を受けた今後の予定としましては、平成32年度までに個別施設計画の策定を進め、平成33年度に予定している公共施設等総合管理計画の見直しの際に反映していきたいと考えております。

続いて、これまでに策定されている長寿命化計画と今後改めて策定する個別施設計画との関係についてお答えします。

長寿命化計画に記載しなければならない項目につきましては、平成25年11月に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議が策定しましたインフラ長寿命化基本計画において基本的な事項である、対象施設、計画期間、優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用の6項目が定められているところで、既に策定済みの計画には基本的な項目が記載されております。

また、次年度から策定を進めていく個別施設計画につきましては、公共施設等総合管理計画に定めるそれぞれの施設の基本方針に基づいて策定する予定であり、掲載する内容についても、学校などのように所管する省庁から策定マニュアルが示されているものについてはマニュアルに沿って策定することになりますが、そのようなマニュアルのない施設につきましても、庁内で統一的な方針を作成して、施設所管課において策定を進めていくことで、国が定める記載事項について漏

れない計画を目指す予定であります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) まずは御答弁ありがとうございます。

順番に沿って質問させていただきたいと思います。

まず、産業部長にお伺いしますが、先ほど壇上から、観光客がびしょびしょのその道路を歩いているということで市民から連絡があったお話をさせていただきました。道の駅についてはかなり来客数がふえておって、嬉しい限りだと思いますけれども、道の駅に来た人が町なかを車では回遊することになるかと思いますが、それとは別に、これまで町なか回遊、歩いて回遊ということを観光サイドでは力を入れてきたかと思えます。この観点というのは、今後変わる可能性はありますか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 町なかを歩いていただいて、地元のひととの交流を行っていただいたり、お店に寄ってお買い物していただくことが観光の魅力の一つだと捉えておりますので、これからも町なか回遊については進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 2月には雪灯籠まつりも開催される予定ですし、今後ともその冬期間も含めて観光客の町なか回遊というものは重要だと、市としてもそのことについて力を入れていくということによろしいですか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 そのように力を入れてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) そうした場合に、今回のその冬道の歩道ですね。なかなか歩きづらいと、観光客の方が苦勞されていると、そのことに対してどのような感想をお持ちですか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 実際に、観光案内所のほうに雪道等の悪路についての苦情とございますか、御意見は頂戴しております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) ありがとうございます。

教育委員会のほうにお伺いしますが、先ほど壇上から児童生徒の冬道の通学路について、歩道に雪がたまってなかなか歩けない状況になっているんだという市民の方からの連絡があったというお話をさせていただきましたが、各学校、教育委員会でこういった状況が出ているということは把握されていますか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 冬道の登下校については、大変注意を払っているところでありますけれども、その都度学校から教育委員会のほうに報告、相談があります。昨年度につきましては、おおむね十数件の連絡があったところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) そういう報告、各学校から教育委員会のほうに連絡があると。連絡を受けた教育委員会では、その連絡を受けてどうされるんですか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 まず、道路管理者のほうに連絡します。一番多いのは、土木課に連絡しまして対応していただいているところであります。迅速にできる場合については、下校時まで完了しているという例もありました。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) ちなみにお伺いしますが、その通学路、県道になっているのか、市道になっているのか、そういった把握はされていませんか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 把握しております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 先ほど、今回取り上げる問題、ほとんどが県道の消雪道路の歩道ということで取り上げさせていただきましたが、その場合に、各学校から連絡を受けた教育委員会が連絡をするところ、県道であっても市の土木課ということになりますか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 置賜総合支庁へ直接依頼することもあります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) わかりました。

観光客の件、それから児童生徒の件、述べさせていただきましたが、先月11日に実施をしました議会報告会、これ産業建設常任委員会でもワークショップを行ったわけですが、そのワークショップに参加された方、ワークショップの課題として米沢のこんなところが問題だということも挙げてもらったわけですが、その中では、歩ける町、町歩きと言っているながら冬期間の歩道除雪がなっていないというふうなことをワークショップで挙げられた方がいらっしゃいました。これ、率直に言ってどういうふうに感じられるか、建設部長にお伺いしてよろしいですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 やはり、冬期間の通行ということに当たりましては、雪の降り方とか気温によってかなり状況も変わってきております。一方で、状況を見ながら私も見てまいりますと、歩きづらいところもあるというような御指摘の点も、昨年度のシーズンも比較してみますと、多々あったなと思っているところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 多くの方が恐らく、車道は別にしても、車道でも去年の冬なんかは事例を挙げましたけれども、歩道の除雪というのはワークショップでの発言もあったように、なかなかうまくいかないところがあるんでないかなというふうな考えを持っておられる方が多いんでな

いかなと思います。しかも、消雪道路の歩道については、そういった点、これまで申し上げた点があるところと。

きのうも質疑の中で出ていましたけれども、この5月に策定された米沢市雪対策総合計画、これについては、通学路の「安全確保」「安全パトロール体制の確立」というふうな文言が記載されております。私これを見て思うのは、通学路の安全確保、安全パトロール体制の確立、通学路だけなのかというところで疑問に思うわけですが、歩道そのもの、歩道全体について問題があるんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 歩道というようなところは歩車道分離を行って、歩行者の安全を確保する路線となっております。特にというふうな形で通学路とはなっておりますけれども、歩道となればやはり通行者の安全確保はやっていかなければならないと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 先ほど答弁の中では、散水消雪道路のほとんどの部分は県管理であると。市管理であるところは300メートルほどだというお話でした。県のほうが直接管理をしていくところがほとんどなわけですが、市として、先ほど教育委員会からは県に直接対応を求めるような連絡も行くんだというお話がありました。ほとんどは恐らく市民の方から通報・連絡等が来るのは市の土木課でないかなと思います。それに対して、県との連携、とっていただくということになるかと思っておりますけれども、これをどう強化していくのか、そのあたりどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 国、県などの道路管理者との会議はシーズン初めに持ってございまして、またシーズン中において事案が発生した場合にも小ま

めに連絡をとるようにしております。そういった事案に対してスピーディーに心がけてなおやるように努めてまいりますし、目立つような場所については視点を持ちながら対応してまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 先ほど、道路パトロールの話が出ました。これは、人的な部分も含めて道路パトロールを充実させていくためには、いろいろと大変なところも出てくるかと思いますが、今後歩道の部分についても今まで以上に道路パトロールを実施して、ふぐあいなどところがあれば即座に対応していくと。そのため人的配置も含めての話なのかどうかわかりませんが、パトロールを充実させていくんだという考えでよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 パトロールの特段の強化というふうなところは、県も市も難しいところになっておりますけれども、降雪状況を鑑みながら小まめにパトロール、そして視点を持ちながらやっていきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 市民の方が気づかれて連絡をするという前に、できればパトロールの段階で早く気づいて対処を素早くしていただきたいと。それが大変いいことかなと、そういうところに力を入れていただきたいと思います。

やっぱり、健康長寿日本一ということもうたっていますし、それから免許証の返納事業も取り組んでいるわけで、これからその車優先から歩行者優先へ、歩行者の安全・安心、そういったものを市としても確保していくということが大変重要になってくるんじゃないかなと思います。

最後にですけれども、冬期間生活する上でいろんな課題があるわけで、そういった課題を市民とともに話し合う場、そういう機会、この道路の除雪、歩道除雪といったものも含めて、そういう機

会、そういう場を設けてはどうかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほど御質問にもありました雪対策総合計画の折にはアンケートを行い、そして外部の方々も入って御意見をいただく会をつくりました。もちろん適宜この計画についても見直しをしますので、その折にはそのような作業もしたいと思います。まずは、各課題ごとに各担当、所管課でさまざま市民の方の御意見をいただくような機会をつくって、それにできるだけ早く対応させていただくということで進めさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 市民と市当局とのその対話の場というのは、非常にその全てにわたって私大事だと思うんですよ。なので、ぜひともそこは考えて実施、実行していただきたいと思っております。

2番目の市立病院関係の質問に移りますが、まず冒頭確認させていただきましても、市立病院の地方独立行政法人化、これは決定ですか。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 これは決定事項です。検討するという意味での決定事項です。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 聞き取りの際は、病院総務課長が聞き取りされたわけですが、決定事項ですかということに対しては、そうではないというふうな回答というか、そういう話を出されています。ですが、基本構想の中ではこういった方向性は示されているわけで、もしこれがそうでないということになれば、いつ決定されて、いつ独法に移るのか、その時期的なものというものはどうなりますかね。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 基本構想の中では一つの指針ということでお示しさせていただきました。ただ、私どものほうでこうだと決めてすぐ

切りかわるものではございません。当然、手続の面でも時間がかかりますが、何よりも働いている職員の合意が必要かと思っております。残念ながらまだ詳しい説明、表面だけで、しておりませんので、今の段階でいつごろというのはちょっと感触も含めてまだお答えできない状況でございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) わかりました。これからさらに検討していくというふうなことでよろしいですか。はい。

県内で地方独立行政法人になった病院というのが実はありまして、日本海総合病院が県と市がそれぞれ病院を持っておったものが統合になったということです。聞くところによりますと、そちらのほうに訪問されて、いろいろアドバイス等も受けられたやにお聞きしていますが、どのようなことを参考にされる項目があったかどうか。もし、この場でお話しできるようなことがありましたら教えていただけますか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 県内で日本海総合病院が地方独立行政法人化したわけですが、私どもでまず一番興味を持ったのは、旧市立酒田病院と県立の日本海病院の機能分担、結果的には日本海総合病院のほうに急性期に特化し、酒田病院のほうは回復期ということで、まさに私どものほうで今目指している市立病院が急性期、三友堂病院が回復期というものに合致したものでございました。正直言って、地方独立行政法人だから視察というよりは、むしろその機能分化という面で視察させていただいたところでございます。両機能を分担することによって経営状況が改善したということで、詳しくは今この場では申し上げられませんが、そういった指標が大いに今後参考になるものと思っておる次第でございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 実は、私も先月27日

したけれども、日本海総合病院にお邪魔をしまして、職員の方からお話をお聞きしてきました。経営側の方ではありませんで、職員側の方ということですが、何点か注目するようなお話をいただきました。

今、経営状況についてのお話がありましたが、私がお聞きした限りでは、赤字病院の解消のための独法化とよく言われますけれども、日本海総合病院の経営状況は厳しいものがあるんだよと。山形県や酒田市からの運営費交付金、あるいは事務職員の派遣、そういったもので成り立っていると。成り立っているというか、それがウエートが大きいというようなお話でした。この点についてはいかがですかね。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 全国的に地方独立行政法人化した病院は経営状況がよろしいというのは確認していますが、法人化したからよくなったのかというのが実は非常に曖昧なところがありますが、その手法についてはそれぞれ病院ごとの事情がございますから、当然我々の病院に特化したもので検討する必要があるかと思えます。

あと、人の面でございますけれども、それはまず医師の確保というのを最重要に考えております。その医師の確保についても、これも参考にしていかなんのですが、日本海総合病院さんのほうでは四十数名の増員、115名から157名ということで四十数名のドクターの増員がございました。そのほか医療スタッフについても増員を図っております。それは非常に機能的なやり方、機能的というかスピーディーに対応したというふうに伺っております。そういったことを参考にしながら、当病院のほうでも医療スタッフの充実に努めていきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 全国の独法に移行した病院全てで経営が改善しているわけではない。そ

れは統計等、ホームページで公表になっているものを見ればわかります。

答弁を聞いていて一番疑問に思うのは、一つは医業収益の面、独法化すれば医業収益が改善するのかということ。それから、医師の確保、独法化すれば医師の確保がスムーズにいくのか。市政協議会では50人の医師確保を目指したいというふうな答弁があったかと思えます。これ独法化すれば、この2つが改善されるというふうに考えてよろしいんですか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 むしろ、機能分化的により、当市立病院が急性期病院に特化すると、いわゆるそういう環境のもとでドクターが来ていただけるものと。当然医療機器の充実なんかもありますけれども、機能分担が大きなものかと思っております。

独法化のほうは、医師の確保等々というよりも、経営改善というようなもので視点を置いているところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 医業収益に関しては、診療報酬の改定がかかわってくると思えます。日病を訪問させていただいたときにお話をお聞きしますと、国でも急性期が多過ぎるというふうな判断のもと、7対1看護から10対1看護にシフトしつつある、平成30年度の診療報酬改定、これを見ると。そういうふうなことも言われておったようです。そのあたりもありまして、必ずしも独法化すれば医業収益が上がる、それから医師確保ができるというものではないのではないかと私は思います。

デメリットの面、先ほど市民にとってのデメリットはないというお話がありました。果たしてそうなのかなど。議会との関係ということで申し上げますと、この決算特別委員会では、米沢市立病院については5年連続の赤字で、2年連続の債務超過ということがありました。それに対してい

んな議員から質疑が出ました。予算特別委員会についても、病院の予算について審議がありまして、さまざまな市民からの要望、そういったものを議員を通じて病院当局のほうにお伝えすると、改善を求める、そういったことが議会でもできているわけです。

先ほどお伺いしますと、議会との関係、報告、設立に当たっては議決、それから中期計画についても議決なのかもしれませんが、毎年毎年その状況ですね。今現在では予算、決算それぞれの時期、それぞれの委員会でさまざまな市民意見を伝えて改善を求めるということができているわけです。その点については、果たして独法になればいいのかどうか、私は甚だ疑問だと思えます。その点はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今までの病院経営というのはある程度病院に任せられているところがありまして、実は市役所本体のほうの指示というのは余りない状況でございました。ただ、これ独法化しますと、3年ないし5年の中期目標、大体は3年なんです、それは本庁のほうで作成することになります。いわゆる将来の米沢市の医療のあり方について、これは議決要件でもございまして、そういったものを前提に私ども病院のほうでは中期計画というものを策定します。これも議会のほうに諮ります。ただ、毎年の事業成果、これについては市当局への私どものほうは報告という形になります。市当局のほうで議会のほうに説明するという形になって、ワンクッション置くことになります。

ただ、どういうやり方がいいのか、制度的にはそういうやり方なんです、内容によっては病院から直接話を聞きたいということで要請があることも我々のほうでは想定しておりますが、原則としては毎年病院のほうから直接議会に報告というのではなく、市当局からのワンクッションがあるということで理解しているところでございます。

ます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 日病の方は、そのあたりもちょっと心配されておまして、独法化するということは市や議会から離れることであって、部門ごとの民営化、あるいは切り売りという表現をされておったかどうかですけれども、そういったことが懸念されるのではないかというふうな御指摘もあったようです。そのことは申し上げておきたいと思います。

それから、職員にとってのデメリットですけれども、地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会、こういったものが国にありまして、第5回研究会資料というものが公表になっています。その中で、見直しに当たっての主な課題の一つに、職員の方ですね、「公務員身分を失うに伴い、都市部や近隣の他の病院への転職等による退職者増加の懸念がある」というふうに項目が上がっています。この件に対してどういうふうに考えますか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 公務員である云々というよりも、まず私は身分の保障というのが大事だと思っております。先ほど事業管理者が申し上げましたが、共済組合、年金関係については引き続き現制度を引き継ぐという形になっております。また、身分保障、これについてもしっかり守りたいと思っております。これも事業管理者のほうで申し上げましたが、労働法規等に十分守られたものと理解しておりますし、組合交渉等も今後とも引き続き行いますし、そういった面で今のやり方と大きく変わるものというのではないと思っております。もし仮に、公務員でなくなるから都市部のほうに職員が行ってしまうのであれば、それは非常に残念なことであるとは思いますが、それがなく十分話し合いと、あと職場環境の改善について一緒に考えさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) ぜひとも職員一緒になって団結して、一致した考えでもって当たっていただきたいと思いますが、先ほど事務局長からも説明云々についてのお話がありました。昨年12月定例会で島貫宏幸議員が質問しております。「職員の皆さんはどのように今捉えているというか、おおむね賛成というふうな立場をとられているのかどうか、その点について確認させていただきたい」との質問に対して、渡辺市立病院事務局長は、「改めて独法化について賛成か反対か、または何か具体的な不安があるかという直接のお話はまだ伺っておりませんので、今後そこは確認したいと思っております」と。これは1年前の話ですよ。確認されていますか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今、三友堂病院との医療連携のあり方について相当時間を使わせていただいております。いわゆるどういう病院になっていくかという話し合いを今まさにしているところでございます。そこら辺の整理がつかないままに独法化だけを先行して話し合うというのは、私は本末転倒かと思っております。先ほど申し上げたとおり、まずは機能分化による役割分担、これを明確にすると。あと経営の改善のために独法化を目指すのであって、独法化のために機能分担をするのではないということは御理解いただきたいと思っております。

ただ、今後、当然議員の御指摘のとおり、職員は不安に思っていると思っております。ホームページ等で大まかな情報は流させていただいておりますが、いわゆる質問、回答という形式での場はまだ設けておりませんので、今後機能分担がまとまり次第、その独法化といいますか、今後の身分について経営面も含めてですけれども、話し合いの場、遅くとも平成35年度の開院にはいずれかの姿になりますので、それに間に合うような形で今後4年間なり対応させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 話が逆じゃないですかね。職員の皆さんも公務員じゃなくなるかもしれないと聞いたらどうなりますか。将来の生活設計そのものが変わってくる可能性があるんじゃないですか。そういう不安に陥りませんか。それを不安に思って当たり前じゃないですか。何でそれを早く丁寧な説明をして払拭して、じゃあみんなと一緒に頑張っていきましょうねと、そういうことに何でならないんですか。非常に疑問だし、そういうやり方でいいのかなと、私はちょっとおかしいんじゃないかなと思います。

デメリット、先ほどの研究会資料でもデメリットとして住民説明、組織内の合意形成、利害関係者との調整に多くの時間や労力を要すると、これがデメリットだというふうにまとまって報告書が上がっています。でも、当局は、そういう時間、調整すらしていない。なので、デメリットとしても考えられない、そういうことなのではないかなというふうにも思ってしまいますので、ぜひ住民の方はもちろん、組織の内部ですので、職員の方とも十分意見交換をして、そして病院一丸となって新しい体制に臨んでいていただきたいと、強く最後に申し上げておきたいと思います。よろしいでしょうか。いかがですか。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 なかなか公立病院というのは経営が厳しいと。28年度のそういう経営状況につきましては6割が赤字経営ということでありまして、特に400床未満の公的病院というのは経営がすごく赤字が多くなっているという厳しい状況があります。

職員の皆さん、本当に頑張っていただいておりますので、当然ながらみんなと一緒にやっていくわけでありまして、少なくとも経営の改善というのはしていかなければ、それはもう全体の職員の皆様まで含めて大変な状況になる。とにかく経営をよくして赤字の解消をします。そして、ともに

いい形での市民に対するサービスをしていくということになりますので、そういう意味で職員の皆さんに地方独立行政法人のことをお勧めをして改善を図っていきたくと。

既に、国立病院はそうなっておりますし、米沢市内でも国立病院機構の米沢病院が既に独立行政法人になっておりますので、身近にもそういう病院がありますので、そういう方々の御意見も聞いていただきながら、また知っていただきながら、私どももまた日本海総合病院の状況というものを注目しておりますので、そこでは医師だけでなく職員がふえてきているということでもありますので、そういうことも含めて頑張っていきたくと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 日本海総合病院の体制が変わったときに、職員が一丸となったポイント、これは事前の十分な説明と協議だというふうにおっしゃっているというふうなお話もお聞きしていますので、ぜひそこはよい例として取り上げて取り組んでいただきたいと再度強く申し上げておきたいと思います。まだまだ検討の余地があるというふうに私自身は思います。

それから、最後、長寿命化ですけれども、これから各施設について長寿命化計画を立てていくんだということだと思います。午前中の質疑でも、学校施設の長寿命化、あるいは体育施設、そういったものについて述べられました。それから、先ほどの答弁では、市営住宅、そういったものも公共施設等総合管理計画ができたことを受けて改めて作り直していくということもお聞きしています。

長寿命化計画、国の要請で個別施設計画に該当するものというふうになっているかと思いますが、長寿命化というのは、やっぱり一つはあくまでも対症療法だろうと思います。2日のNHKのニュースでもやっていましたが、例えば橋については、修繕した場所の再劣化、そういったものが

報道されておりました。長寿命化はあくまでも対症療法。それから長寿命化計画、もちろんつくって終わりではない。これをいかに実施していくかということが大事であると思います。これから、いろんな米沢市が保有している施設について、それぞれ長寿命化計画が策定されていくと思いますが、そういったもの、技術的な面もあるかと思いますが、それとは別に費用や財源の面からいかに実施していくかということについて検討する場、そういうことが必要になってくるのではないかなと思います。そういう意識はおありでしょうか、どうですか。端的にお願いします。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 庁内検討委員会、昨年も11回ほどしておりますので、その場を使ってきちんと横の調整も図ってまいります。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番(太田克典議員) 特に、これからはどの施設をどのようにいつ修繕、改築、廃止、統合していくのかと、それが個別個別に求められるということですので、それを専門的に管理する部署が私は必要でないかなと思います。この考えを最後お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 営繕の専門部署の設置につきましては、以前、中村議員からも御意見をいただいておりますし、議会からも御提言をいただいたところでございます。

公共施設の管理につきましては、人口減少、それから財政の見通し、さらにはコンパクトなまちづくりなどを含めまして、長期的な視点を持って対応していくことが重要でございます。ただ、当面につきましては、先ほどから申し上げているとおり、施設ごとの個別施設計画の策定を進めることを主眼としておりまして、その計画ができ上がれば全施設の長期的な更新費用、それから全体の状況が把握できますので、それらがわかり次第、状況をつかみながら全庁的に情報を共有しまし

て、公共施設等総合管理計画の推進部署、それから公共施設の営繕部署につきまして検討する考えでございます。

○島軒純一議長 以上で19番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、公衆無線Wi-Fiの設置について外2点、24番小島一議員。

〔24番小島一議員登壇〕(拍手)

○24番(小島一議員) 皆さん、こんにちは。明誠会の小島一です。

まずもって、お忙しい中、また、きょうは少し気温上がりましたがけれども、12月ということで、お寒い中傍聴にお越しいただきました皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございます。

12月となりまして、どことなく雪のおいを感じる日々が続いてきております。雪のあんまり降らない地域の私の友人とか知人とかにこの雪のおいのお話をすると、どんなにおいと、そんなものにおいなんてするわけねえべと、ばかにされたり笑われたりした経験があるわけですがけれども、雪国に住み暮らす我々にとっては、間違いなく雪のおいというものは感じられるところだと思います。

間もなく降雪期を迎えるわけでありましてけれども、さきの議会だよりの後書きにも書かせていただきましたが、花開く春に期待し、雪解け水によってもたらされる豊かな農作物の生育や四季がはっきりしているからこそ養われる粘り強い、が

ってしない子供たちの成長に必要な雪だという、そのような要素だと前向きに捉えられるような市民意識が醸成されていくように願うところがあります。

ここで一つ御紹介をさせていただきますが、先日、中心市街地におきまして、残念ながらお店をやめられたり、シャッターが閉まったままになっているお店がふえてきたと、町なかが暗くなってきた、そんな市民の人たち、学生の声など、何とかあそこを明るくしたいというふうな声が形になり、イルミネーションを設置して夜の中心市街地に一部ではありますけれども明かりがとまりました。市民がこのまちを思う気持ちと、そしてその気持ちを具体的に形にした非常にいい事例なのではないかなと感じております。期間は1月末までをおおよその期間というふうなところで定めているようでありますので、ぜひこれからの忘年会シーズン、議員の皆様方も当局の皆様方も中心市街地に行かれた際はふと足をとめて、その温かな光に心をほっこりとさせていただければと思うところでございます。

済みません、質問の前段が長くなってしまいました。早速質問に入ります。私の質問は3点になります。

1点目は、公衆無線Wi-Fiの設置についてです。

皆さん御存じのように、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及を背景に、インターネットの利用は今やほとんどがモバイル端末に移行しています。モバイル端末のメリットは、持ち運びが安易で、いつでもどこでもインターネットにつながられる点にあります。

2020東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人の来訪に対する手段として、総務省もICT利活用の促進を図ることを目的に事業スキームを作成し、各自治体の設置に対して補助をしています。ここで改めて、本市のWi-Fiの現在の設置状況についてお知らせください。ま

た、今後の設置に対する計画や検討内容についてあわせてお知らせください。

2点目は、米澤上杉城下町マラソンについてです。

さきの10月14日に3年ぶりに市街地を走るコースとなり、実施されました。過去2年間は、東北中央自動車道の開通前ということもあり、高速道路を使用してのマラソン大会などが開催されました。

以前、私の一般質問において、城下町マラソンの今後について質問をした際は、この高速道路を利用した2年間を利用して今後のあり方を検討するとしていました。検討した結果として今回の大会の開催となったものと理解するところですが、次につなげるためにも、このたびの大会開催の検証についてお伺いいたします。

以前の城下町マラソンは、交通規制に対する苦情が多く寄せられた経緯がございますが、このたびの開催に対する苦情等はどうかお伺いいたします。また、そこに対する今後の検討課題としていることについてもあわせてお答えください。

山形県内では、多くの自治体でマラソン大会を実施しています。自治体の事業として開催するマラソン大会を評価する際、単純に参加人数だけではかるものではないということは十分理解しておりますが、一方で、交流人口やにぎわいという側面から見れば、参加人数は大切な要素です。このたびの大会の申し込み人数、参加者数について、当局の見解をお伺いいたします。

自治体の事業は、必ず明確な目的、目標があります。誰のために何のために実施するのか、その目的を達成するために事業を実施します。このたびの大会開催の目的、目標に対する成果はどのようになっているのかお伺いいたします。また、その結果を検証し、反省を踏まえた今後の方向性はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、大項目3番目、新規就農者の増大に向け

てについてお伺いいたします。

本市の農業振興計画において、新規就農者の目標数は平成36年度まで1年間で10名を目標数として記載されています。振興計画に記載されている人数に対し、本市の新規就農者の現状はどのようになっているのでしょうか、改めてお伺いいたします。また、新規就農者に対する事業とその成果についてもあわせてお知らせください。

農林水産省によれば、平成26年度以降、国内の新規就農者は毎年2万人を超えているそうです。その背景には、新規就農者に対する各種補助や助成の充実によるところも要因としてあるのではないかとのことでした。しかしながら、現場で働く農業従事者や学生などに話を聞くと、期待をしている反面、不安も多くある旨の話を聞いております。新規就農者をふやしていくためには、就農に向かう若者の声を聞き、検証することが重要だと考えるわけですが、当局としてどのように捉えていらっしゃるかお知らせください。

農水省では、人工知能やIoTを導入した、いわゆるスマート農業を推進しています。本県でも、山形大学においてドローンを活用し、圃場のばらつきマップを作成し、適切な量の肥料を無人ヘリで自動散布するシステムを国内や県内企業と共同研究している事例などもあります。

ICT化のメリットは、農業における暗黙知、いわゆる物を言葉にしなくても自分の経験や感覚から知っているというものをノウハウの見える化、知財化することが大きな要素だと思います。本市の農業のこれからを考えれば、ICT化に対しても研究、検討をしていくべきだと考えるところではありますが、当局の現在の取り組み、検討状況などをお知らせください。

質問項目は以上になりますが、先日、市内中学校において、中学校出前市議会をするためにお伺いした際に、中学生を相手に将来都会に出たいと思っている人という質問をさせていただきま

した。ある程度はいるだろうなというふうに覚悟をした上での質問に対し、何と過半数の生徒が手を挙げました。都会に対する憧れもあるでしょうけれども、改めて今の子供たちのこの米沢からの流出という現実を目の当たりにし、そしてその現実を突きつけられたように感じます。子供たちに誇りある米沢を残すためにも、当局の皆様方には前向きな答弁を期待し、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の公衆無線Wi-Fiの設置についてと、3番の新規就農者の増大に向けてをお答えいたします。

初めに、1番の公衆無線Wi-Fiの設置についてですが、議員がお述べのとおり、近年インターネットの発達やSNSの普及により、手軽にネット環境につながるスマートフォンやタブレットなどは、日常生活だけでなく旅行などのレジャーにおいても欠かせないアイテムとなっております。訪日外国人観光客におきましても同様に、ほとんどの方がスマートフォン等を利用し、旅行先の情報収集を行っております。

最近の訪日外国人観光客の方は、空港などで入手可能なプリペイド式のSIMカードやレンタルモバイルWi-Fiルーターの利用もふえているようですが、さらに無料公衆無線Wi-Fiも整備が進むことで、相互補完する途切れない通信環境が整うものと考えます。

このため、本市を訪れた観光客が無料で利用できる通信環境を整備することは、本市への満足度を高めることにもつながることから、平成26年度、平成27年度には国の補助事業を活用しまして、2カ年間無料公衆無線Wi-Fiの設置拡大に取り組んだところです。

現在、本市における無料公衆無線Wi-Fiの設置状況ですが、フリースポット協議会へ登録されているものと補助事業で設置していただいた

件数を合わせまして60カ所となっております。このほか、登録されていない電気通信事業者や携帯キャリア、小売店舗、商業施設など独自で設置されているところもあることから、市内全体においては数多く設置されていることと考えられます。

このように、多様な形で設置されている無料公衆無線Wi-Fiではありますが、一つのアクセスポイントから受信できる範囲が半径約20メートルとエリアが狭いことから、市全域におけるカバーエリアが十分でないこと、またWi-Fiエリアごとに利用開始の手続きが必要なものがあるなどの課題があることから、より快適に利用していただくためには、設置施設をふやしエリアを拡大することと、接続手続の簡素化や一元化などを進める必要があります。

現在、そういった課題を解決する施策の一つとして、山形県、県内の大学、通信会社などの民間企業で組織している山形県デジタルコンテンツ協議会では、東北Wi-Fiと連携した「Free Wi-Fi YAMAGATA」のサービスを展開しております。これは、最初に一度だけ登録すれば、登録されたWi-Fiスポットに入るとパスワードを入力しなくても自動でつながるサービスになります。また、このサービス利用可能場所拡大のため、他の東北観光推進機構や仙台市が提供しているWi-Fiとの連動も今後予定しており、訪日外国人旅行者を含むWi-Fiデバイスを利用する全ての方の利便性の向上を目指しております。なお、本市では、道の駅米沢がこの「Free Wi-Fi YAMAGATA」に参加している状況です。

次に、3の新規就農者の増大に向けてお答えいたします。

初めに、本市の新規就農者の現状とその人数についてですが、新規参入者、Uターン就農者、農業法人への就業者の合計が、平成26年度6人、平成27年度5人、平成28年度5人、平成29年度10人、本年度が24人となっております。近年の傾向とし

て、農業法人の経営規模拡大に伴いまして、雇用による新規就農者数は増加となっているところです。

次に、新規就農者を増加するためにどのような事業を行っているか、またその成果についてですが、国の制度に農業次世代人材投資事業があり、就農までの準備段階において、県立農林大学校や先進農業法人などで就農に向けた必要な技術を習得するため研修を受ける場合、原則として45歳未満で就農する方に対し年間150万円が最長2年間交付されます。なお、本市でこの事業を活用された方は直近の5年間で4名となっております。

また、次のステップとして、実際に就農した後は、経営開始型支援として人・農地プランに位置づけられ、原則として45歳未満で独立・自営就農する認定新規就農者に対し年間最大150万円が最長5年間交付されます。なお、本市でこの事業を活用された新規就農者は直近の5年間で10名となっております。

本市独自の支援事業としましては、米沢市未来を拓く農業支援事業があり、農業後継者や認定新規就農者についても対象としており、みずから主体となって行う作物の栽培や新たな栽培方法の導入・新商品開発事業などに対し、補助対象事業費の2分の1以内、上限を100万円とした支援事業を行っております。この事業を活用された新規就農者は直近の5年間で7名となっております。

この農業次世代人材投資事業の経営開始型支援の交付と本市の未来を拓く農業支援事業を活用され地域で頑張っている新規就農者2組の事例を御紹介しますと、夫婦で営農されている事例ですが、収穫した野菜を入れるギフト用段ボールとそれにプリントするロゴマークを制作し、差別化を図り販売した結果、反響が大きく、一目でその夫婦のつくった野菜と認識され、売上額が増加しました。その後、経営面積は本年度までの5年間で約3倍までに拡大され、現在は冬期間出荷できる寒中野菜の生産にも取り組んでおられます。

また、Iターンにより本市で営農されている方ですが、贈答用の乾燥そばを開発し、当初より個人ブランドを立ち上げ販売しております。インターネット販売も手がけ、その後も顧客のニーズに応じた品ぞろえを増加させ、SNS等でも情報を発信し、さらに売り上げを増加させました。その結果、経営面積は本年度までの5年間で約8倍まで拡大されました。

新規就農は、生産技術の習得や販売先の確保など、御本人の努力が不可欠ですが、少しでも早く経営が軌道に乗るよう、今後も新規就農を目指す方に対しては、国、県、市の事業により支援に努めていきたいと考えております。

次に、若者の新規就農に対する不安な側面を払拭すれば、就農がしやすくなるのではないかということでお答えいたします。

新規に就農を予定されている方が期待していることとしては、日々自然と触れ合える楽しさや自分の食べ物を自分でつくる喜びが大きいとお聞きしております。その反面、課題や不安に思っていることについては、耕作地の確保、初期の設備投資費用、また販売先の確保などによる安定した収入の確保とお聞きしております。

それらの課題や不安に感じていることに対して、県では公益財団法人やまがた農業支援センターを設置して、新規就農を志す方に対し、動機づけ支援、就農準備支援、就農初期支援、窓口相談などの支援を行っております。その中の就農準備支援として農業短期体験プログラムがあり、同センターがあっせんした受け入れ農家にて、8日間に限り無料で農業体験を受けることができます。9日目以降は自己負担が1,000円で15日間まで体験が可能となっております。

また、置賜総合支庁では、今年度より農業の担い手を育成することを目的に、置賜地域で活躍する若手農業者をアグリティーチャーとして中学校へ派遣し、農業の魅力ややりがいなどを伝える事業を始めました。本市においても、若手農業者

2組3名が委嘱を受け、本市の中学生225名に農業の魅力などを伝え、農業を職業として考える機会をつくっていただいたところです。

本市としましても、新規就農者となつていただく場合、営農計画書を提出いただきますが、その際に販売先の見通しや収益は確保可能なのかなどについて御本人の相談に乗り、県やJAの担当者と連携して適正な営農計画が立てられるよう支援しているところです。また、就農後も安定した農業経営を続けていくためには、引き続き営農指導が必要でありますので、指導体制を整え、その情報を新規就農を目指す方へ広く発信していくことが本市としての課題であると捉えておりますので、体制を整え、少しでも不安の払拭につながるよう努めていきたいと思っております。

なお、就農に当たってや就農後の支援について、実際にどのようなことを望んでおられるかを把握するためにも、新規就農者や若手後継者のネットワークをつくり情報交換をしていきたいと考えているところです。

次に、山形大学農学部で研究しているビッグデータやAIを活用した取り組みを本市でも活用しようとしているのかについてお答えいたします。

これからの農業は、農業従事者の減少を補う機能として、IoTと言われるインターネット経由でセンサーと通信機能を持った省力化機械などを利用したスマート農業への取り組みが必要になると思われます。山形大学農学部の2018年研究シーズ集でも、ドローンを用いた畑作物の生育診断に関する研究内容や、一年中野菜を供給できるシステムとしてLEDを使ったサラダ菜栽培の研究内容などが掲載されているところです。

また、農業分野におけるビッグデータは多種多様で、近年の異常気象のきめ細やかな予測を行うための気象データや地理情報、篤農家が長い年月をかけて会得した農業技術、そして、光・熱・音などのセンシング情報などさまざまなものがあ

ります。それらのデータを利活用できるAI、いわゆる人工知能を搭載した農業用機械の開発も行っているところですので、本市としましてもそれらの情報をいち早く収集し、先導的に取り組みを行っている地区には視察を行うなどして、今後の本市の農業にどう活用できるかを研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 私からは、米澤上杉城下町マラソンについてお答えいたします。

初めに、市街地マラソンを再開しての検証についてであります。本市では平成27年度に初めての市街地マラソンを実施いたしました。その結果、市街地と幹線道路をコースに設定したことでさまざまなふぐあいが発生したほか、財政負担等の課題が出たところでもあります。

今回、市街地にコースを戻すに当たっては、こうした課題を解決し、魅力ある大会として多くの方に参加していただけるとともに、多くの市民にも応援していただける環境づくりが重要であると考え、コースの設定や交通規制のあり方等を検討してまいりました。

その結果、参加者やボランティアの方々からはおおむね好評であったほか、コース設定や交通規制に係る意見や苦情もほとんどなく、事故などについてもありませんでしたので、成功裏に大会を実施することができたと感じております。

昨年まで2年間行いました東北中央自動車道の開通を記念した自動車道を活用したマラソン大会は、参加者数が28年度はウォーキングと合わせて986人、29年度は市民からの要望のあったサイクリングを同時に開催した結果、1,223人でありましたが、今年度参加者はエントリー人数が768人でしたので、参加者数は減少いたしました。市外からも多くの参加者があり、交流人口の拡大につながったものと認識しております。大会全

体としては所期の目的をおおむね達成できたのではないかと捉えております。

次に、今年度のコースの交通規制の状況と次回への課題についてであります。コースの設定や交通規制につきましては、さきにも述べましたが、平成27年度の市街地マラソンで出されました課題を十分に精査するとともに、関係機関との協議を進めてまいりました。

特に、交通規制に係るコース沿線の市民への周知と当日のコース沿線を利用する車両への誘導や整理について、細心の注意を払いながら運営の準備を進めてまいりました。

参加いただいたボランティア約490人のうち、約220人をコースの誘導や整理に配置し運営をしたところ、交通規制に係る問い合わせ、苦情は、大会本部に1件、米沢警察署に1件の合わせて2件のみでありました。

次回の大会におきましても、今年度と同じコースにすることで市民の皆様への理解度も高まり、より一層円滑な運営になるものと考えております。

次に、参加数についてお答えいたします。

今年度の参加者数は1,100人の募集人数に対して、エントリー者が729人で、当日の参加者は680人でした。

募集人数にエントリー者数が満たなかった理由としては、コース設定に係る時間を要したことから、募集期間を十分に確保できなかったことやマラソンのPR期間が少なかったことと考えており、次回については、いずれの課題についても改善をするとともに、募集人数を拡大しながら、より多くの参加者が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

ただいまエントリー人数申し上げましたけれども、先ほど申し上げた人数とちょっと異なっております。自席で確認をさせていただきます。

次に、成果についてお答えいたします。

今大会のエントリー者の729人のうち、米沢在住の方は404人で、米沢市以外の方は325人となって

おります。さらに、山形県外の方は152人となっております。詳細な調査や検証は行っておりませんが、宿泊や飲食等で市内の経済波及効果は一定程度あったものと考えております。

また、今大会の参加者には、抽せんではありましたが、市内の観光施設で使用できる割引券の発行等を行ったほか、大会会場内で地元事業者や生産者による販売ブースなどを配置して参加者に利用いただいておりますので、こうした取り組みでも経済効果はあったものと考えております。

次に、今後のコースや開催時期をどうするのかについてお答えいたします。

今大会において、参加者からさまざまな御意見や御指摘をいただいております。精査や検証をしているところですが、先ほども述べましたとおり、設定したコースや交通規制、会場のおもてなしブースについては大きな問題はなく、参加者や市民からはおおむね好評であったものと考えております。

一方で、ことしは募集期間が短く、主に県外の方々へのPRが不足していたとの御意見もいただいております。次回の大会に当たってはこうした御意見を反映してまいりたいと考えております。

また、この4年間で、市街地から高速道路へとコースが変わり、また市街地に戻すこととなったほか、開催時期につきましても高速道路の開通時期などとの兼ね合いで固定することができませんでした。こうしたことが多くの全国各地のランナーなどに参加していただくための障害になっていた面も否めないものと捉えております。したがって、今後数年間はコースや大会時期を今大会と同様として、多くのランナーに認知していただき、年間の予定に組み入れていただくなど、参加しやすい環境を構築してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

729人でした。失礼いたしました。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) まずは、御答弁ありがとうございました。

では、順を追って再質問をさせていただきたいと思いますが、まず最初、公衆無線Wi-Fiの設置についてというところで、私もちょっと調べ不足というか、東北のところで一元的に管理できるようにWi-Fiのフリースポットの整備というところに対して検討というか、これから道の駅はそれが入ったということですけども、それ以外についても今後設置されるように検討をしているというふうな部長の答弁があったかと思っております。

その点について改めて質問したいんですけども、これというのは現在既に設置されているWi-Fiの機器というものの整合性、いわゆる新たに機器の設置をもちろんしなくてはいけないんだと思うんですけども、その辺どういうふうになりますか。要は、今現状として既にほかのキャリアだったりとか、その東北のやつでやっているフリースポットではないような機器を設置している事業所であったりとか商店であったりとか、さまざまな場所があると思うんですよ。そういったところも同じような設定画面に持っていけるのかどうか、その辺の整合性がとれるのかどうかについてはどのようになっていますか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今回、県のほうでFree Wi-Fi YAMAGATA加速化計画というものを検討しております。その中で考えておりますのは、共有化するアプリの活用ということで伺っておりますので、アプリをダウンロードすることで可能ではないかということでは考えておりますけれども、その辺ちょっと確認させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) ぜひよろしくお願いたします。

今回、この質問をするに至った経緯というわけ

ではないんですけれども、やはりさまざまなWi-Fiのスポットというか、メーカーというか、わかりやすく言えば、そういうふうなものがあって、観光客の方々もその行く先々でいろんなログインのパスワードであったりとか、さまざまなものやっぱり入力しないとそのフリースポットというか、フリーのWi-Fiが使えないという状況にもなっておりますし、市内に住んでいらっしゃる方々も、逆に言えば、拾っても結局Wi-Fiの無料の状態にならない、ただWi-Fiのスポットを探し出すためのスマートフォンの設定をしているがために、一々それを切らなくてはいけなような非常にもったいないような状況であったりとか、面倒くさかったりという状況も多々ありまして、その辺のところはどうにかならないかということをも市民の方から声をいただいたもんですから、今回この点についてはどうなのかというふうに思いまして質問させていただいたところであります。

市内においては、NCVさんがかなり「Air-NCV」ということでかなり大きな範囲を市内においては網羅されているように思いますけれども、例えばですけれども、本市の中においては、情報端末のこれからの市民サービスの一環として、そういったところとタイアップをしていって、市内を一元的に、例えばフリーWi-Fiを一つの媒体として捉えた中で範囲を広げていくとか、サービスを提供していくというふうなところについて検討されているような事象はないでしょうか。もしくは、今後検討する余地があるかどうかお答えください。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現在、そのような市内一元的にということでは取り組んでおりませんが、やはり県のほうでも補助制度などがございまして、フリーWi-Fiの機器の導入等につきましては補助制度があるということを御紹介しながら、少しでも多くのスポットができるように誘

導していきたいなと思っております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) その際にですけれども、今回の聞き取りの際も、いわゆるその一元的に管理する部署がどこかというところが正直ちょっとわかりませんで、今回聞き取りの際は観光課の課長に来ていただいて話を聞かせていただきました。いわゆる観光地と言われる、市内の60カ所というのは恐らくその観光地が該当している箇所数だと思いますけれども、そのほかにも民間のほうでも先ほど部長からもあったように相当数あるだろうというところ、まず把握ができていないという現状においても、担当部局が明確になっていないところがあるのではないかなと思います。その辺のところ、今後県のほうでやっているようなものも進めていくというふうになってきたときに、担当部局ということはどうなっていくのか、観光課がそのまま持っていくんでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 観光に関してという部分では、観光課が主体となって取り組むべきだと思いますし、また商店への導入も行っておりますので、そういった部分では本当に商工課のほうもかかわっている部分がございます。そういう意味では、産業部の中でしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) 庁舎内でもいろんな部局があって、それぞれが似たようなところをやりながらも、その仕事の線引きをせざるを得なくて、あっちやこっちやという状況にならないようにしてほしいなと思いましたが、今産業部のほうで一元的にやっていくということで部長から御答弁いただきましたので、ぜひそのようなことで進めていただきたいと思っておりますし、さらに言うならば、11月2日にブランド戦略がスタートしてきて、武発参事がいらっしゃいますけれども、フリーのWi-Fiのスポットに入ると、最初のログイン

画面のところに情報提供のトップページみたいなものを設定できるように思います。米沢市内の観光のスポットに入ると、今現状でいけば観光ナビがログイン画面に反映されて、それを観光客の方ないしは市内の方々が見た中で、フリーのWi-Fiスポットに入っていくかというふうになると思います。ブランド戦略をこれからもっともっとやはり押し進めていくためには、情報の新鮮さというものもちろんありながらですけども、求められて引っ張られるというよりは、むしろ一方では、こちらから強制的にという言葉はちょっと語弊がありますけれども、何かしらのやっぱり情報を刷り込んでいくとか、そういった動きも必要だと思います。

先ほど、産業部長からは、産業部のほうでということでは話がありましたけれども、例えばこういったものをブランド戦略のほうの今後の広報PRみたいなところでしっかりと取り組んでいくということによって、市民との相互の情報交換の一つのツールとして生かしていったり、もしくはブランド戦略の現状をまさにそのフレッシュな情報を市内外の方々に届けていくということにもつなげていけるんじゃないかなと私なんかは考えるわけですけども、そういったところに関しては、武発参事、どのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 ブランドの情報を市民に広く知らせていくためには、さまざまなターゲット、特性の異なる媒体で知らせていくことが重要になります。

今回、私どもがスタートにおいてやっていることは、ブランドブック、それから新聞、ポスター、広報よねざわという、それぞれ読んでいらっしゃる方が違うであろうそういう媒体で、ブランドの考え方ですかそういうのを知らせていますが、中心的な媒体としてはブランドウェブサイト、専用のものを制作しました。これは、どこからでも

そのブランドに関する考え方ですか、あるいはブランドムービーを見られたりしますし、TEAM NEXT YONEZAWAに参加していただいた団体がそこに何か新しい発信をする場合には、そこから見られるように、それがパソコンでもモバイルでも見られるようになっています。

これを中心的な媒体として使いながら、やはり双方向でやりとりが活性化していくことが大事だと思っていますので、実際にTEAM NEXT YONEZAWAに参加していただいた方の御意見を伺いながら、もっとこういうことができないか。例えば今おっしゃったようなモバイルを持って歩いていると、登録者のそばに来たときにぱっと発信できるようなことができないかといったことが出てくれば、それはこれからの応用の課題としてさまざま考えていきたいと思っています。

そのウェブとかだけにとどまらず、今発表してから大体1カ月ですけども、10団体300人くらいの方にもいろいろ説明して回っていますので、その中で出てきた意見も参考にして、それを戦略会議でも共有しながら、より市民の方に理解していただいて参加していただけるものを目指したいと思っています。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) ぜひよろしくお願いたします。

私も、当初よりそのブランド戦略に関しても非常に期待をして注視をしてきておりますので、より成果が上がるような体制を今後も市民の方々と協働で市民力を最大限発揮してもらえるような体制をつくってもらいたいと思いますし、そのための一つのツール、媒体としてWi-Fiの設置というものが今後市内により使いやすい形で広がっていくように、産業部というよりも、恐らく何らかの形では市内一丸となってということになってくるかと思っていますけれども、そういった体制で臨んでいただければなと思います。

続きまして、2番目の米澤上杉城下町マラソンについて、先ほど教育長からさまざま参加人数等々の御答弁をいただきましたけれども、完走というか参加された方、もしくはボランティアとして携わっていただいた方々にもおおむね好評であったというふうな御答弁をいただきましたけれども、私が実際あの場において、そしてその後も参加された方やボランティアに参加された方々の声を聞くと、好評とはなかなかやっぱり言い切れないような、確かに細々とした部分はあろうかと思えます。総じて言えば好評だったというふうになるのかもしれませんが、そういったところはやっぱり一つ一つしっかりと潰して行って、よりよい大会につなげていかななくてはいけないだろうなど、私自身もいわゆる陸上競技協会というところの一員として参加をしましたので、そういった観点からもぜひこれからも相互で情報交換をしながら進めていきたいなと感じたところであります。

先ほど教育長からの答弁では、今後具体的な年数は示されないまでも、ある程度固定をしたコース、そして固定した時期で開催をすべきだという御答弁がありましたけれども、10月14日、当日、市長も教育長も実際ランナーとして参加をしていただいたわけですが、当日の朝はかなり冷え込みました。実際、県外から来られた方に話を聞くと、非常に寒いと、これから走るのは非常に不安だというふうな声も何人かからお聞きをすることができました。改めてお伺いしますけれども、やっぱりこの10月の第2週という開催時期、これを例えば6月ごろに持っていくような、そういった検討というものはできないものか、改めてお伺いいたします。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほども答弁させていただきましたが、まずやはりこの米澤上杉城下町マラソンがこの10月の時期に開催するというのをやはり多くのランナーの方に認知していた

いて、参加者をまずふやしていきたいと考えております。

この10月の今回開催した時期につきましては、県内でもほとんどほかの大会がないと。前後にはありますが、この日重複していたのは1つの大会だけだったというところもありますので、まずはこの時期が一番よかったのかなと思っております。今御提案のありました6月の時期につきましても、県内でもさまざまな大会が行われているところもありますので、そういったような大会とダブることで、参加者がまたふえないというような心配もありますので、まずはこの時期に固定をしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) やはり、走られる方々からすれば、実際せっかく行くんだからなんですよ、大会に参加するのは。せっかく行くんだからのインセンティブというか、メリットといいますか、その部分をどこに持つかなんだろうと思うんです。

正直申し上げて、実際に走られる方々というのは、健康志向もある程度あって、どちらかといえば牛肉よりもフルーツというふうなところがやっぱり多いんですよ、正直、実際。しようがないです、これは。実際走られる方々はそうなります。実際肉を食べないわけではないですよ。ただその大会に冠を打って、どの地域の何に行くかというところにいくと、やっぱり県内でいけば東根のサクランボであったりとか、天童のラ・フランスであったりとかというふうなものを冠しているところのほうがどうしても魅力を感じる。これはしようがないです。

だからこそ、米沢でも各種さまざまなフルーツがあるこの地域において、例えば6月の少し穏やかな気候、梅雨の時期とかぶるところはもちろんあるかもしれませんが、その辺の寒さに対する不安がない時期というものも実際できるかどうか、その辺は検討すべきなんではないかなと。そうしなくてはいけないということでは

ございませんけれども、10月もしくは別の月、季節を変えたところで開催をするとどういうふうになるのかというところの検討はしっかりとしていくべきではないかなと。今後その開催時期並びにコースを数年間固定していくことによって、継続していくことによってよりよい大会を生んでいくということを念頭に置くのであれば、そこら辺はまさに改めて市街地に戻したこの時期に検討することによって、今後にしっかりと生きてくるのではないかなと私自身は考えますし、そのように考えていらっしゃる方も多いと思います。ぜひその辺のところの検討をお願いしたいと思います。

あと、さらにもう一点申し上げれば、先ほど教育長の壇上からの御答弁でありましたように、やっぱり募集の時期ですね、期間。これは県内の他自治体でやっている大会と比べても非常に短いです。実例を少し申し上げますと、東根であれば6月2日に大会をすることに対して、募集開始が2月1日から3月31日、天童は11月4日に大会を実際開催するに当たって、6月1日から8月31日、いずれも約2カ月から2カ月半ぐらいの募集時期、一方米沢は1カ月半弱。

確かにコース設定やさまざまな警察関係との折衝であったりとか、ボランティアスタッフの件とかさまざまなものを積み上げなければいけなかったという背景はあるにせよ、3年前の答弁で、2年間を準備期間に充てて、この今回の大会に向けて準備をしてきて今回の大会を開催したということなんであれば、もっとまだまだ前もってできたんじゃないのというふうに私自身は思うわけです。何をしていたんですか、2年間と。2年間かけて検討するという答弁をしていながら、結局時間がなくてそのぐらいの募集期間しかとれませんでしたでは、それはちょっと言いわけにしかかっていないかと私自身は思います。

今後、さまざまな部分をこれからも検証して、検討していくんだと思いますので、そこら辺のと

ころも踏まえて、しっかりやっぱり先進事例なんかもごらんになってきているはずですから、そこら辺のところ最大限配慮をしていただいて、来年また開催するに当たり、非常にすばらしい大会に成長してきたなと感じ取れるような大会の運営を心がけていただきたいと思いますし、やはり教育委員会のほうでも主体で入っていますから、学校、小学生、中学生の参加、市内のね、参加というところにもしっかりと何かしらのやっぱりアクションを持って、健康長寿日本一を目指す本市にとって、一つのキーワードとなる米澤上杉城下町マラソンであってほしいなというところを願うところでございます。ぜひ、今後よりよい大会に向けて努力をしていってほしいなということ強く要望しておきます。

次に、大項目3番目の新規就農者の増大に向けてというところ、率直に産業部長にお伺いいたします。

先ほど、過去5年間の新規就農者の人数をお知らせいただきましたが、農林課といいますか、産業部といいますか、この人数というものをどのように捉えていらっしゃいますか。多いとか少ないとか、まだまだこれからだとか何かあると思いますけれども、端的で結構です、教えてください。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 頑張っている数字だというふうには思っておりますけれども、まだまだ頑張っていかなければならないと思っております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) 私も、努力が足りないということ言うつもりは毛頭ございません。言ってしまうと、これまでの経過を踏まえれば、まさに新規就農というところに軸足をしっかりと置いて、そして直近の人数は24人ということで、雇用形態の新規就農者ということではありますけれども、これだけの人数が農業に従事するという結果をまずは生んだというところは一つ成果としてあるのではないかなと捉えています。

が、現実的なところを考えたときに、本市で農業に従事されている方々は、今さら私から言うまでもなく高齢化が進んで、さらには後継ぎがない。もしくは逆に言えば、今農業に従事されている方々が自分の息子、娘には農業をさせない、つまりから、大変だからというふうなことで自分の代で終わりだとおっしゃっている方々もいるのが現実です。そういった方々のところの農地、果樹、そういった肉牛肥育等々も含めて、その辺のところを今後どうしていくかというところを明確なやっぱりビジョンを持って動かしていかないと、ただただ人数だけが充足していくということで、本市の新規就農というか、農業振興というものの本質的な発展は望めないのではないかと私自身は思いますけれども、その辺について部長はどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 そのためにも、人・農地プランという形で農地の集約、中心となって農業に従事する方の育成とか支援、そういったものに取り組んでいくというのが現在の農政かなと思っております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) 人・農地プランのほうでやっぱり農地集約、またはいわゆる合理化というところになろうかと思っておりますけれども、長野県のとあるベンチャーでは、あえてその農地を合理化というか、一区画にまとめるのではなくて、さまざまな中山間地域の小さな部分を点的に持っていて、点的に持っているからこそ収穫期をずらせることによって、1年間のうちで出荷の安定性を図っているということに取り組んでいるような事例もあるようでございます。

米沢も御存じのように中山間地域での農業というものを現状でもさまざまな方々が取り組んでいらっしゃるわけで、その辺のところの何か一つのキーワードとなってくるのかなと私自身は感じているところでございますので、そういった大

きく羽ばたくようなことにはならないかもしれないけれども、やっぱり地道に愚直にやっぱりやっている農業というところにもしっかりと目を向けて、今後の支援策というものを検討していただきたいと思います。

あと一方で、ここまでは新規就農者、いわゆる45歳未満と言われている方々に対しての話でしたけれども、一方で退職後の、退職年齢がさまざまですから、きょうは60歳とちょっと定義させていただきますけれども、60歳以上の定職を離れた方々、こういった方々を就農というものに結びつけていけるような何か施策のようなものはありましたでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 就農支援制度の中で、原則45歳未満が中心となっておりますけれども、46歳以上についても対象となる部分がございますので、そういった部分での支援は行っております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) これからの超高齢化社会を迎えることを考えれば、そういった方々も農業という一つのカテゴリーに従事してもらって、そこで手足を動かして、土と戯れて、そして畑や田んぼをする仲間と話をしたり笑ったりすることによって、それこそ健康で明るくという、市長がよくおっしゃる健康長寿を目指す上での一つの大切な要素になってくるような気がするわけですが、市長、改めてここで一つこの点についてお伺いしたいと思います。

60歳以上だけとは限りませんが、いわゆる定職を離れた方々が今後農業というふうなものに従事して、健康で長生きをしていくというふうな施策というものに対して、市長はどのように感じておられるか、端的で結構です、お答えをいただきたいと思っております。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、60歳以上、そして新規就農のいろいろ御意見をいただいておりますけれども、

やっぱりこれからの農業、農地を考えてみた場合に、やっぱりそういった就労をどのように進めていくかということは重要な課題になってきていると思っております。

ちょっと話すと長くなりますけれども、米沢牛にしましても、やっぱりこれから個々の生産者ではなかなか米沢牛を守っていくことができないと。そういった場合には一つの法人、組織体を組織しながら、やっぱりそういった今までやってこなかった人も受け入れられるような体制づくりというものも必要でありますし、また耕作放棄地なんかもこれからどんどん、どんどん中山間地でふえてくるとしたら、やっぱりそこに個人で参入するというのはなかなか厳しい部分もあると。そういった一つの組織体をつくりながら、60歳以上の方も参入できるというような取り組み。ただその場合、やっぱり米沢市として作物の戦略性を持って、こういったものをこの米沢の農地でつくっていかうという、そういった戦略的な考え方も必要だと思いますので、そこら辺についてはいろいろ今JAさんとも個人的に話をさせていただいておりますので、そういう形態というのは今後必要になってくると思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) ぜひ、よろしく願いいたします。

さまざまその趣味的なところで家庭菜園をされているような方々もいらっしゃいますし、そこからもう一步踏み込んだところに従事することによって、新たな出会いやおもしろみなんかも生まれてくるのかなと感じているところから、その点に関してはお願いいたします。

最後にしますけれども、若者のやっぱり就労という部分に関して、やはり不安に思っているところ、先ほど部長のほうからありましたが、いわゆる土地であったりとか、販路の部分であったりとか、具体的なところも出してもらいましたが、や

っぱり一番は安定的な収入というところだと思っております。特に、豪雪地帯と言われるここ米沢市での就農ということを考えれば、冬期間のやっぱり収入というものは非常にネック、今現状で就農を迷っている若者にとっては非常にネックになってくるんだろうなと思っております。

かつて、米沢市の農業に従事されていた方々は、冬期間は例えば除雪をしたりとか、スキー場で働いたりとか、冬期間での収入を得る手段としてさまざまな別業種に従事するというのをされてきた方が多くいらっしゃいました。近年でもやっている方はいらっしゃいますけれども、そういったいわゆる1年間を通じた農業と別事業とのパッケージみたいなものをPRすることによって、本市での農業に対する冬期間での収入源という部分に対する不安は払拭できるのではないかなと私自身は考えるわけですがけれども、そういったパッケージを、業種のパッケージというものをした中でのPR、こういったものは農林課のほうで考えとして何か持っているものは、最後お知らせいただきたいと思っております。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現時点では、具体的なものは持ち合わせてございませんけれども、大きな課題の一つと捉えておまして、今後研究してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 以上で24番小島一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

~~~~~

午後 3時20分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場

合、会議時間を日程終了まで延長することにした
と思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長
することに決まりました。

次に進みます。

一つ、国立大学法人山形大学工学部への支援と
連携について、14番相田光照議員。

〔14番相田光照議員登壇〕（拍手）

○14番（相田光照議員） 皆さん、こんにちは。

2日目最後の登壇となりました、一新会の相田
光照です。本日は、国立大学法人山形大学工学部
への支援と連携についてという質問をさせてい
ただきたいと思います。

私、多分、今回で20回目ぐらいの質問になると
思いますので、順番が、くじを引いていただい
てばばらです。今までやったことないのが一番最
初と一番最後はありませんでした。唯一こうい
う形で中日の最後をさせてもらったことが実は1
回だけあります。それがちょうど4年前の12月定
例会でした。そのときの質問項目が、山形大学蓄
電デバイス開発研究センター飯豊拠点について
ということで、本当にこの山大関連、当時飯豊の
ほうにデバイスセンターが行ったことが発表さ
れての質問だったと記憶しています。この山形大
学にたまたまそういう形にはなったんでしょ
うけれども、締めという形で今回も山形大学の工学
部への支援と連携ということで質問をさせてい
ただきたいと思います。

それでは、質問の前ではありますが、私うれし
かったことが、個人的に議員になったからこそ
うれしかったことがここ最近2つあります。まず一
つが、皆様も御存じだと思いますが、議会改革に
ついてです。日本経済新聞社の日経グローバルの
調査、全国市区議会の議会活力度ランキングにお
いて、今までで最高位である42位に本年度ラン
クインをしました。この順位は、東北地方の市議会

の中では4番目、県内13市の中では第1位とい
うものでした。素直にこの結果は私自身うれしく
誇らしい気分になりました。

私が議員に当選させていただいてから8年間、
この期間は本当に議会改革が進んだなと改めて
思ったところでした。一番最初、平成23年に当選
したときは佐藤兵議長で、その兵議長のもとでは、
議会基本条例の検討委員会が設置されて、翌年24
年の12月に条例が制定されました。これが一番
大きかったなと思っております。翌年25年には島
軒純一議長の1回目の議長のときに、この条例が
施行されて、新たに議会広報広聴委員会が設置さ
れました。この委員会の最大の特徴は、議会報告
会を責務として担ったことだと思います。それを受
けて、平成26年度と同じこの議会活力度のラン
キングではその前の調査420位から54位へとジャン
プアップをしたときのその喜びは、当時広報広聴
委員でしたので、とてもうれしく今でも忘れられ
ません。

その後も、海老名悟議長のもとで議員定数・報
酬検討委員会での答申の提出だったり、現在も続
いております広報広聴委員会の情報発信部会に
よる中学校出前市議会など、多岐にわたるさま
ざまな取り組みに挑戦してきた結果、ことしまた
してもランキングで最高位の42位へとジャンプ
アップをしたという結果になりました。

当然ながら、この結果に満足するものではありません。
しかし、改めて思うことは、今の米沢市
議会、ここにおられる議員の皆さんは、ほかの市
議会と一線を画す力を私は持っているなと思っ
ています。それは、全ての24人の議員が改革に向
けて一丸となって協力できる体制が今この米沢
市議会、このメンバーにはあるということです。
さまざまな自治体で研修、視察をさせていただきます
ますが、どうしても全会一致、全員協力というの
はなかなかどの議会も難しいと言われます。でも、
ここ米沢市議会に関しましては、ほかの議会と比
べても引けをとらないぐらいのその一丸となる

ことが力であり、私は強さだと思っています。

本当に手前みそではありますが、今定例会に上程されている議第76号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市議会議員への政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、これは議員定数・報酬検討委員会で皆さんでつくったものです。そして、中学校出前市議会は2年前、情報発信部会でも大いにかかわらせていただいたものであり、その都度全議員の皆さんのおかげだと本当に肌で感じております。特に、定数・報酬検討委員会は2年間の経過を経て答申を出して、先日、報酬等審議会にかけていただいて、今回上程をされて19日に成立して初めて終了する委員会だと私はと思っています。本当に委員の皆様を初め、本当に全議員の皆様に協力していただいた結果がもう間もなく実を結ぶと、そういうふうに思うとちょっと感慨深いものがあり、改めてその議会改革が推進された時期の議員の一人であることを本当に誇りに思う次第であります。

そして、もう一つうれしいことは、当局の皆さんの成果です。11月6日付の山形新聞の朝刊にこのような記事がありました。「本県の工業立地11件」「東北1位、うち置賜6件」という見出しであり、私はすぐに見入りました。経済産業省がまとめた2018年上期（1月から6月）の工業立地動向調査結果が先ほどの数字であり、6件のうち4件が米沢オフィス・アルカディアへの立地とありました。2017年の下期、いわゆる7月から12月までにも、こころの病院の建設などを初め、数件の立地がオフィス・アルカディアにあったことは御記憶にあると思います。さらに、この同じ時期2018年の上期には、今回の山大的質問にも大きくかわりを持つブイ・イー・ティー、ブイ・テクノロジーの子会社でありますブイ・イー・ティーが八幡原工業団地に進出を決定したのもこの時期です。

客観的に見ても、ここ数年の本市の企業誘致施策は目を見張るものがあります。当然ながら、経

済が好転し、社会情勢が上向きしていることもありますが、企業誘致担当者を初め、当局の皆さんのアイデアと足、これには敬意を表したいと心から思います。

ただし、議会改革を推進してきた一議員の私も、企業誘致をなしてきた担当者の皆さんも忘れてはいけないことがあります。議会改革・企業誘致、2つの事柄も今がいいからできたというわけではありません。私たちがかわる以前からそれぞれの先人の先輩方の長い年月をかけての積み上げ、時には立ちどまり、見直し、先に進む、その繰り返しがあつて今日があることを忘れてはならないと感じております。

ブイ・イー・ティーが米沢に進出できたのは、以前、市政協議会でも相田克平議員がおっしゃっていましたが、担当者の努力はもちろんであります。山形県との連携、そして山大工学部の城戸淳二教授の尽力があつたことは間違いありません。本市が山形大学へ支援・連携をしてきたからこそ、お力添えをいただいたと私は思います。長きにわたる関係の中でお互いに積み上げてきたものもたくさんあるはずですが、しかし、市民の中には、このことを、山形大学へ支援をして連携していることを知らない市民もいるのが現実です。

そこで、本日は改めてお伺いしたいと思います。まず一つ、山形大学工学部への支援内容はどのようなものがあるのでしょうか。また、本市が大学に支援を行う目的は何でしょうか。さらに3つ目、支援に関して、山形県と連携などは行っているかどうか。以上、3点を質問させていただき、質問席に戻りましたら、議長の許可を得ておりますので、資料も参考にさせていただきながら質問をさせていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、国立大学法人山形大学工学部への支援と連携について、各項目についてお答えしたいと思います。

初めに、支援内容についてお答えいたしますが、本市では、平成24年度より、米沢オフィス・アルカディアに集積している山形大学工学部の研究施設の整備費及び運営費等に対して直接支援しております。

まず初めに、平成24年度に有機エレクトロニクス分野における先端技術の実証研究拠点として、有機エレクトロニクス分野の基礎的、学術的成果を応用、実証につなげる技術開発と、その成果を実用化、産業化すべく推進するとともに、それらの実用化技術の高度化、複雑化に対応できる人材を育成する目的で整備されました有機エレクトロニクスイノベーションセンターに対し、同年度に施設整備補助として1億円を支援しており、その翌年度より年間1,000万円の運営補助としまして、本年度までの6年間継続して支援しております。

次に、平成27年度に有機ELを初めとする有機エレクトロニクスなどの研究成果が将来どのように用いられ、生活を快適で豊かにしているかを想定し、実証する場として整備されましたスマート未来ハウスの整備費に対しまして250万円を支援しております。

続いて、昨年度山形大学が持つ先端技術シーズをもとに開発を支援できる教員がキャンパスから出向き、市内、県内企業の開発支援を行うとともに、事業化を推進する拠点として整備されました有機材料システム事業創出センターに対し、施設整備費として5,000万円を支援し、今年度は運営補助として予算額で2,500万円を支援する予定としております。

このように、平成24年度から本年度までの支援額は、総額2億3,750万円となります。

また、施設整備費や運営の支援のほかに、施設用地としての米沢オフィス・アルカディア産業用地5区画について、無償貸与し用地提供の支援しております。

これらの支援が始まった背景には、本市の製造

業などの置かれている状況等が関連しております。本市は、情報通信機械器具製造業や電子部品・デバイス・電子回路製造業を中心に製造品出荷額等が県内1位を誇り、東北でも有数の産業集積地としてのものづくりのまちを形成していますが、製造業全体に占める加工組み立て型産業の割合が高いものの、最終製品まで一貫して組み立てる企業の集積が少ないことから、付加価値率は県内の平均と比べて低い状況にあります。また、市内企業の大多数を占める中小企業では、経済のグローバル化等により、世界的企業間競争に置かれ、厳しい経営環境下にあります。

このような中で、本市としましては、米沢市まちづくり総合計画において、「挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり」を基本目標に掲げ、その実現に向けて第2期米沢市工業振興計画を策定いたしました。この計画の基本目標であります技術革新と人材育成を核とした高付加価値なものづくりの実現を目指し、基本戦略の柱として、地域企業育成支援による産業振興と企業誘致による産業振興を設定し、5つのプロジェクトを実施するものとしております。山形大学工学部への支援は、山形大学工学部で開発研究が進む有機エレクトロニクス関連分野や先端技術研究を生かした産学官の連携を図るなど、将来的に地域の核となり得る新産業創出に向けて取り組むことを方向性として定めており、このプロジェクトの一つの施策でございます。

また、山形大学工学部は、1993年世界で初めて白色有機ELの開発に成功したことを契機に、有機エレクトロニクス関連分野における研究開発が推進され、現在では世界中から卓越した研究者を招聘し、研究開発拠点を形成しております。このように、有機エレクトロニクスを世界でリードする山形大学工学部が立地していることを本市の強みとして、付加価値率の高い産業構造への転換や新産業創出及び新事業分野への地域内企業の参入促進などを図り、本市のものづくり産業の

振興を目指すこととしております。

このように、本市の山形大学工学部への支援の目的としましては、山形大学工学部の有機エレクトロニクス関連分野での研究成果が事業化に結びつくことで、本市としての産業競争力の強化や新産業創出などによる高付加価値なものづくりの実現が図られ、ひいては地域雇用の拡大と市民所得の向上につなげていくことであります。

次に、県との連携に関しましては、有機エレクトロニクス関連産業の推進におきましては、山形県では山形県産業振興ビジョンや山形県ものづくり技術振興戦略におきまして、有機エレクトロニクス関連技術を生かした取り組みの推進として、「有機EL照明について、県内の公共施設等への導入が一定程度進んだことから、国内外への供給に向けて、県内企業の営業力や生産体制強化し、市場の拡大を図る」や、「有機太陽電池、有機トランジスタ、次世代蓄電池等の有機EL以外の有機エレクトロニクス分野については、山形大学と県内企業との共同研究を促進させるなどの実用化に向けた取組みを推進する」などを施策の展開方向として定めており、本市も県と連携して山形大学に対する支援を行っていくものと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) それでは、よろしくお願いたします。

24年度から7年目を迎える支援ですが、産業分野としては7年、恐らく企画の分野で直接ではないけれども昔支援ありましたもんね、その前に。だから、トータル市としては7年以上の支援を行っている。今回は、その産業分野にちょっと焦点を当てさせていただいて質問をさせていただきたいと思います。

やはり、長い年月支援をしていく、例えば長い年月さまざまな事柄が続いていくと、今やることが当たり前になってしまう。そして、当

り前になるときっていうのは、やっぱりなれるときなんですよ。やっているのが普通、やるのが当たり前、その先もなければ後もない、現状維持で満足してしまうようなことに今なっているとは言いません。今なっているとは言いませんが、これからこの山形大学と本市との関係をよりよいものにしていってもらいたいという思いから今回(1)、(2)、(3)を聞きましたが、総合的に質問をさせていただきたいと思います。

まずは、産業部長にお聞きしたいのが、この山形大学への支援を産業部として始めて7年たちましたが、この間、目に見える成果、結果でなくても結構です、その過程でもいいです、過程の結果といいたいでしょうか、そのようなことがしっかりあったかどうか、検証なされているかどうかお尋ねいたします。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 2つの施設の整備に支援をさせていただきましたけれども、有機エレクトロニクスイノベーションセンターにつきましては、市内企業も共同研究に取り組んでいるほか、学術指導としまして143件の実績がありまして、地域企業の課題解決などに貢献をいただいております。

また、もう一つの施設、有機材料システム事業創出センター、ことし6月にセンターが開設されたところでございますけれども、現在、市内企業が1社入居しております共同研究に取り組んでいるほか、大学発のベンチャー企業4社が入居しております、そのうちの1社につきましては、道の駅米沢を初めとした地元飲食店等へ製品の提供等を通じまして、地域企業との連携を図っております。研究成果の事業化、商品化には長い時間がかかるものでございますが、着実に一步一步前進しているものと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) 私、議員としての信念が、教育で人を育てるというのを自分の柱に持っています。教育は物すごく時間もかかりますし、

お金もかかるものだと思います。それで、なかなか成果が見えない。この山形の研究も、私は教育と同じなのかなと思っています。そんなに簡単にすぐには結果は出るものではないですし、ただ違うのが産業と非常に結びついている、研究が。これも事実なんです。研究は人を育てることでもあるし、ものをつくり出すことでもある。でも、大きく違うのは、その研究によって産業が生み出される可能性を秘めているものが、私はこの研究というものに入っているのかなと感じています。

このすばらしい教授陣がいます。先ほどお話しした城戸先生初め時任先生初め、いろんな優秀な先生が山形工学部にもいて、知名度も有機エレクトロニクスを中心として山形工学部の知名度が上がって、研究内容も周知されていくことによって、優秀な学生たちがこの米沢に来ているのも事実です。

しかし、反面、本市がなぜ山形大学に支援をしているのか。先ほど部長がおっしゃったけれども、一貫した産業をつくって雇用を生み出すことが最終目的にあると。でも、そうでなくて、山形が米沢からなくならないために、人口が減ると悪いから、学生をここに残しておかないとならないから支援しているんだべと言われる声も正直あります。そういう声があるこの現実、部長は御存じでしょうか、そういう声があることを。まず、その支援がしっかりと伝わっていないという事実を知っているかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 かつて、山形大学が統合するような話がちょっと出たときに、そういった形での引きとめではないんですけども、そういうような市民からの話も出たような記憶がございませうけれども、支援の目的としましては、先ほど申し上げたとおり、産業の振興と市民所得の向上、そういったものに結びつけていくための支援だということで改めて申し置きたいと思ひます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) そうなんです。この認識を少しでも変えたいなと思って実は質問をさせていただきました。一般質問をするとき、私はいろいろな情報、数字だったり法令だったり、制度だったり、それを自分の中でそしゃくをして、残ったものを積み上げていって質問をするようにしています。

今回、視点をちょっと変えたんです。一番最初の視点は公金、税金という公金が山形大学に入っていると。だからこそ、公金が入っているからこそ成果をしっかりと市として求めなければならぬのではないかという視点で質問をしようと思った。自分の中でこの状況をイメージして1時間分イメージするんです。まとまらなかったんです。何を言いたいかわからなかった。もう一回作り直して、自分の中でイメージできたのが、きょう資料で皆さんにお配りしている第2期米沢市工業振興計画、この概要版をお配りしていますが、これがやっぱり、この視点を持ってこの質問をさせてもらったほうが今後の米沢市と山形のよりよい関係になるのではないかということで、きょう資料を使わせていただきたいと思います。

まず、工業振興計画の概要版ですが、これ、皆さん当然見ていただいていると思います。私も改めて深くちょっと読んでみました。すると、この振興計画の重要な部分には、ほぼ山形大学の研究が入っているんです。そして、山形の研究なしにしてはこの振興計画はなし得ないものだとつくづく思いました。

例えば、一番左の現状になります。現状は、27年までの第1期のものを見た現状です。この中でも、下の第1期工業振興計画の評価の中にも、真ん中あたりになります。新技術・新分野の創出、「有機エレクトロニクス関連技術の研究施設の整備・産学官の連携の発展」、これも現在進んでいるものです。

そして、次の課題のほうに移ってください。課題に関しては、これは漠然と書かれています、私は全て山大に当てはまるものだと、この課題は思っています。

そして、右側に移っていただくと、いわゆる基本戦略になります。ここが28年度から32年度までの5カ年の中で一番柱になる部分です。特に、地域企業育成支援による産業振興の3番目、「世界へ発信するものづくりへの挑戦」ということで、もうこれは有機エレクトロニクスを先頭にしてやっていくところには書いております。

そして、右側になりますが、基本戦略の4番、そして5番、私はこの4番と5番に注目させていただいて質問をさせていただきたいと思っています。まず、4番が「新産業創出及び新事業参入支援プロジェクト」、そして5番、「企業立地戦略プロジェクト」。この2つに関してはこれから山形大学工学部との連携なしではあり得ないものだと思っております。

ちょうど28年度から32年度までの振興計画です。今は30年、3年目、ちょうど折り返し地点です。前半2年を見て、どういう形でこの振興計画が計画どおりに進んでいるのか、改善すべきところはないかを見直した上で、これからの後期2年、31年度、32年度に向かって推進力を高めていく時期が今だと思っています。

4番の有機エレクトロニクス産業の集積強化、これはバレー化についてですね。これは今回、先ほど壇上でも述べましたが、ブイ・イー・ティーさんが米沢に来ることになりました。このブイ・イー・ティーさんの企業誘致は本当に素晴らしいものだと思います。このブイ・イー・ティーという会社がどういう会社なのか。高精細で製造が容易な次世代の蒸着マスクを開発していると。これはどういうものに使われるかという、一般的に多くの方が使用しているスマートフォンの画面、これに使われている。このブイ・イー・ティーさんの技術を使うと、月産で300枚、この数字が300

枚と意外と少ないように感じるんですけども、相当な枚数だと。全体の数多く使われているスマートフォンの約25%、シェアの4分の1を占めるぐらいの量産ができる会社が今回進出していただいたということになります。

この企業誘致は、山形県と連携をして新たな形で、もちろん城戸先生の橋渡しもあって米沢市に来ました。今までと大きく違うのは、いわゆる土地を取得して、その土地に工場を建てて操業するという形ではありません。県で使っていた空き工場を利用して、その工場を操業するというものです。

これ、前回の産業建設常任委員会協議会のほうに提示されましたが、新年度予算で1億5,000万円の補助をしていきたいと。私は、この1億5,000万円という補助は多いとは思いません。もちろん補助することも悪いとは思わない。それはなぜかと、やはりバレー化をしていく、いわゆる産業集積化をしていく中では、リーディングカンパニーになる企業は絶対必要です。核となる企業があって、そこにいわゆる連携していく小さなベンチャーも含めて、さまざまな企業が集まってこそ本当のいわゆる集積化になっていく。そのための核となる企業が、今回このブイ・イー・ティーという会社ではないかなと思っています。

ですが、この補助の形態が一過性のもの、いわゆるこのブイ・イー・ティーという企業だけにやる支援でいいのかどうかということは、これは大きな疑問なんです。実は、米沢市の企業誘致のさまざまな助成があります。企業立地ガイドの中には、八幡原中核工業団地、そしてオフィス・アルカディアの土地の取得に対する補助、そのほかにも雇用促進奨励金、税制優遇制度、そして融資制度などもあります。一番は、土地を取得した場合には補助が出るというのがありますが、これから空き工場を利用して米沢に進出をしたいという企業も出てくるかもしれません。そういうことを考えていった場合には、今空き工場を利用する

制度がないという現状を見て、集積化をこれから図っていくというこの方向性がある中で、いわゆる空き工場を利用する新たな制度なんかもつくっていく必要が私はあると思うんですが、その辺はどのように産業部として考えていますでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員がお述べのとおり、このたびのブイ・イー・ティーに対します支援の計画につきましては、現行ルールに該当しないものの、有機エレクトロニクス関連の本市の産業化を推進していくために、必要な企業ということで県と連携しながら支援していく必要があるということで判断しているものでございます。

そういった中で、財源は基金を活用してございますので、基金の活用に関しましてはしっかりと試算しながら活用していかなければならないのも事実でございます。そういった中で、それらの状況を勘案しながら、このようなリーディングカンパニー的な形で有機エレクトロニクスの関係産業が大きく伸びるような企業がまたありがたいことにいらっしゃるようなことがあったら、そのとき検討してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) これはリーディングカンパニーだけでなくということも考えてもらいたいんです。もちろんリーディングカンパニーというのは核になる大きなところですから、当然バレー化を進めていく、集積化を進めていく中では引っ張っていかなければならない企業です。でも、そうではなくて、それに関連する企業だって今後集まってくるであろう。そうなった場合に、純粹に土地を取得して進出をするという形ばかりでもなく、空き工場を利用したり、空き家を利用したりする場合も今度考え得るなど。そうなった場合には、ちゃんとその助成制度を使った上で、リーディングカンパニーのみならず、制度をつくっていく必要が私はあると思うんです。

もちろん、今は景気が上向きです。そして、山形大学の先端研究があつてネームバリューもあります。いわゆるブイ・イー・ティーさんが持っている開発、いわゆる蒸着マスクの開発の技術、これもある、そして東北中央自動車道の開通、さまざまな要因が今重なっています。恐らく来ると思います。もっともっと来るのかもしれない。でも、やっぱりそこにあぐらをかいてはいけなではないかなと思つているんです。

東北中央自動車道の福島大笹生インター、あのそばにも約3ヘクタールぐらいで工業団地がつくれる予定です。ほかから来る企業さんがどこを選ぶかはもちろんわかりません。ただ、やっぱり企業誘致は戦だと思つています。総合的な魅力をアピールしながら、やっぱり米沢がいいんだと、米沢に来てくれというその戦いに勝つていかないと、例えば近くの山一つ手前の大笹生がいいという企業もあるかもしれない。でも、やっぱり山一つ越えて、少し長いけれども米沢に来たいよなというふうになるためにも、小さな会社でもいいです。ただそのバレー化をしていく上で関連の企業が来やすい状況を、その空き工場も使つたような企業進出の場合の制度化なんかも検討すべきでないかと思つていますが、もう一回いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 確かに、現在の動向としましては、早く安くということでの空き工場の利用も企業さんとしては視野に入れているところがあるかと思つています。しかし、まずは市の方針としましては、八幡原とオフィスの分譲地につきまして、まず分譲を図っていきたいということで、そちらの誘致をまず第一義に考えていきたいと思つております。

しかしながら、本当にただいま議員からの御意見がありましたように、有機エレクトロニクス産業の推進において、優位な企業の進出が期待できるようであれば、そういったことも視野に入れて、

空き工場を活用しての企業の立地につきまして、それは検討していかなければならない一つの課題だと思っております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) 今、お話に出ましたが、オフィス・アルカディアをいっぱいにしていくと、では、ちょっと進みますね。工業振興計画の5番になります。企業立地戦略プロジェクト、オフィス・アルカディアを中心としたサイエンスパーク構想の推進というのがあります。このサイエンスパーク構想については、議会からもさまざま質問が出ています。まず、部長、このサイエンスパーク構想とはどういうものなんでしょうか。そこを一回ちょっと説明いただきたいと思います。どのような形のことをイメージしているのか、そして、山形大学との連携というのは、このサイエンスパーク構想は当然とっていかなければならないと思いますが、どのようにお考えなのか、そこを教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 サイエンスパーク構想につきましては、山形大学工学部におきまして蓄積されてきました高度な研究成果を地域社会や産業に還元するシステムを構築して、その成果でもって世界をリードする産業研究都市を目指すということで検討されてきたものでございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) だとすると、今のお話であれば、そのような考えのもとでこのサイエンスパーク構想は、進め方としてはその考えは今後もお持ちになるということによろしいでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 サイエンスパーク構想自体につきましては、平成26年度に構想を検討しまして、実は策定にまで至っていないのが実情でございます。その間、さまざまな効果によりまして分譲が進みまして、残りの分譲地が少なくなってきた

ということもその大きな要因でございます。うれしいことではありますけれども、しかしながら、その考え方に基きまして、もともとサイエンスパーク構想を想定しておりました西側の分譲地につきましては、基本的には研究開発関係の企業の誘致、もしくは山形大学、それこそ事業創出センターのほうから展開されるような企業の立地を進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) 意地悪な質問をしていますが、資料の2枚目を見ていただきたいと思えます。今、部長がお話しになったように、このオフィス・アルカディアの分譲状況です。下のほうが東になります、上が西です、高速道路のほう。これを見ていただくと、下のほうがいわゆる企業ですね、オフィス。上のオレンジの部分、研究開発施設誘致エリアというところが多分今部長がおっしゃったサイエンスパーク構想の区画だと思うんです。

ここでちょっと意地悪な質問というのが、大分これを見ていただくとわかると思うんですけれども、東側いっぱいなんですよね、ほぼ。もうこれはうれしいことです、本当に。ここ数年で本当にいろいろな企業に入っていたいて埋まってきたと。では、もし米沢市に企業を持ってきて、米沢市で会社を起こしたいという企業さんが来ました。八幡原中核工業団地のように大きな土地は要りません。オフィス・アルカディアの例えばこの上側のD-3がいいなと、ちょうどいい規模だといった場合には、ここに……。いわゆる研究開発エリアにかかわる企業は指定されていますよね。それ以外の企業が来た場合、こういうこの土地に分譲はなされないのか、それともそのときは特例で認めてなされるのか、それをお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現時点では、先ほど申し上げましたように、研究開発を主とします企業の誘致、

そして事業創出センターのほうから進出する可能性のある企業、そういったものに対して特化していきたいとは考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) だとすると、今まだ策定されていないこのサイエンスパーク構想は、具体的な形で動き出すということで、いわゆるある程度の指針を持って、ある程度の構想を持った上で、構想というか、大々的でなくても、米沢市としてのサイエンスパーク構想というものが具体的に動き出していくと捉えていいでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 我々もそのように取り組んでまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) では、ぜひ、これは山形大学工学部抜きには考えられないと思います。私もサイエンスパーク構想という言葉聞いたのは議員になってから、この米沢市の山形工学部とのかかわりが一番最初でした。その後、さまざまいろいろ調べていくと、やはりほかの自治体もさまざまなものをアイテムにしながらサイエンスパーク構想があります。

例えば、九州大学と福岡県の糸島市、京都大学の複合原子力科学研究所というところと大阪の熊取町、事業構想大学院大学というところと長野県飯田市、あとは先ほど午前中うちの代表が説明しましたが、鶴岡市と慶應義塾大学先端生命科学研究所のサイエンスパークという形があります。

このサイエンスパークをさまざま調べたところ、さまざまな形なんですね、規模も大きいものから小さいもの、一つのものに特化しているものもあれば、複合的に広がって大きくしていくもの。ただ、やっぱり共通しているのはベンチャー、新たな企業を起こして、新たに起業をして新たなものをつくり出していく、それを製品化していったり量産化していくというまずこの一番最初のベンチャーの企業が非常に多かったと思ったところで

す。

この山形工学部にしかできないといったサイエンスパーク構想、このサイエンスパーク構想をつくっていくためには連携は必要ですが、本市が道筋の指針は持たなければならないと思います。そして、どういう形にしていきたいかということをしつかり山形大学工学部と骨子を共同でつくっていくようにしていただきたいと思います。要は、本市は素人だから研究に対してはよくわからないではなくて、本市としてはこういうものが将来的になればいいなというものを持った上で、山形大学と協力をしながら、では山形大学のノウハウはこういうものがあると、こういう研究が、成果ができて得るだろうということを話し合った上で、しつかりと具体的に動いていただきたいと思います。思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 これまで、サイエンスパーク構想の検討会におきましてですが、県を初め商工会議所や地域企業、金融機関などの皆様から検討会に参加いただきまして、さまざまな御意見を頂戴してまいりました。そういった中で、構想の策定には至りませんでしたけれども、市の方針としては、方向性は一つ定まったものがございまして、そういう方向性をしつかりと進めてまいりたいということで、今もそのように、山形大学のほうに伝えておりますし、今後はその事業創出センターができましたので、こちらのほうが中心となって事業化の実現を目指していくということで、本市の意思もしつかりとそちらのほうに伝えまして、しつかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) その本市としての意向も伝えてらっしゃると今お話がありました。どのような形でお話は伝えていらっしゃるのでしょうか。いわゆる事務方レベルの話し合いなのか、

それとも極端な話、市長が直接行ってお話をされているのか、その辺今現状どうなっていますか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 まだ、具体的な中身の協議というものはまだそこまで至っていない部分がございますけれども、これまで準備段階におきまして、あちらの工学部長、そしてセンター長との協議の場を設けまして、市長を含めまして我々も同席させていただいてお話をさせていただいた経過がございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) サイエンスパーク構想については恐らくこれからだと思うんです。でも、米沢市としてどうしていきたいかという部分に関しては、話し合いはやはり持っていらっしゃる。

私、何でちょっとここをくどくお話ししているかという、4年前に一般質問をさせてもらったのが、蓄電デバイスセンターが飯豊に行ったことでした。正直私悔しかったんです、そのとき、気持ちとしては、当時、副市長が担当になっていただいて、一般質問のときも島軒議長がちょうど飯塚工学部長とお知り合いで話を通してもらって聞きに行ったりして、お話も聞いてきたんです、両方のお話。決して、米沢市との関係が悪かったわけでもないです。ただ、飯豊の町長も飯豊の議長も一生懸命アプローチはしていたと。もちろん資金的なものもありましたから、一長一短に比べることはできないのであれですが、それはいい。ただ、関係をちゃんと密にして、意向を伝えた上で今後支援と連携をしていく必要はあるんだろうなと思っているんです。情報交換を定期的にするのは、もちろんこれは当然のことです。

ことしの6月に事業創出センターができました。これって実は物すごく今までとは大きく違うことなんじゃないかなと思っているんです。今までどちらかというと山形大学という、大学ですから研究、学問を主にするところです。イノベーションセンターがあったりしましたが、ことしでき

たのは事業創出センターです。事業創出センターですので、そこから派生するベンチャー企業ももちろんあるでしょう。さまざまな仕事という形での成果が生み出されるのがこの創出センターだと思います。だからこそ、創出センターができたばかりだから今結果どうですかと聞くのは、これはおかしい話だと私も思っていますし、ここ数年待ってしかるべきだと思います。

創出センターが本当に軌道に乗って結果も恐らく出てくるはずですよ。そうなった場合に、いつまでも米沢市として、この研究に関しては山形大学さんに全てお任せしますというスタンスではなくて、米沢市としてこうこうこういうものをしてもらいたいから、山形大学さんよろしく頼むよというふうな指針を、市として、産業部として持っている、それを言える人は担当の事務局レベルでは私はだめだと思うんです。市長やそれこそ部長、ある程度の決定権を持った人が情報を密にできるような、ただただ挨拶に行くだけ、お茶飲みするだけでないです。米沢市として指針としてこういうものをやってほしいと、お願いできっぺかというぐらいのものを持った上で決定権を持った担当者が行くべきと私は思っていますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 これまで、山形大学の工学部への支援ということでやってまいりました。これはやはり先生方の基礎研究や応用研究に対しての支援といいますか、そういった形でした。ここに来てようやく事業化に結びつくということで、有機材料システム事業創出センターができました。今後はこちらのほうが窓口となって、そして中心となって事業化を図っていくというような形になります。

今、議員のお話とはちょっとずれるかもしれませんが、それぞれ先生方のシーズをいかに事業化に結びつけていくかという部分では、我々もなかなか難しい部分がございます、何と

ますか、意見を申し上げるというよりは、一緒になってお話を伺いながらも、市としてはこういうふうにやっていただきたいというような願いをするような形なのかなと思います。

そういった中で、一番はやっぱり地元への企業の立地であり、そして地元企業との連携ということでの形が我々としてはお願いしていきたいなと思っております。そういったお願いの際につきましては、しかるべき人間がしっかりとした意見を申し上げて、連携を図ってまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番(相田光照議員) そうです。創出センターにあるそれぞれのシーズは、恐らく当局の皆さんもわからないと思います、専門的で。ましてや、事業創出センターは始まったばかりです。始まったばかりのときは、私はそれでいいと思う。でも、これを同じようにこれから7年、今やってきた7年と同じように同じスタンスではだめだと思わんです。創出センターができてスタートした。この今までの6年とはちょっと違う1年だと思わんです、ことしは。これから、その工業振興計画も折り返し地点です。7年という長さが長いか短いかわかりませんが、ただもう7年たっているというのはこれは事実です、産業部としての支援が。やっている以上、今創出センターをバックアップするよう、ぜひしていつてもらいたい。していつてもらいながら、米沢市としても研究していつてほしいんです。その研究で何をやっているか、これによって何ができるかどうかをしっかりと見た上で、この山大との支援の連携を強めていかないと、飯豊のときのようなことはもうなしにしてもらいたいんです。それが気持ちの中にちょっとあるもので、感情的ではないです。冷静に見て、それを持った上で市が指針を示していく。もちろん市長や部長、決定権のあるしかるべき人が対応するようにしていつてもらいたいと思わんですが、最後に市長、よろしくお願ひします。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 いろいろと山大工学部との関係、オフィス・アルカディアの用地の問題で建設的な御意見をいただいていると思っております。今一番大切なのは、このサイエンスパークをどのように米沢市が考えていくかであります。このことについて、大変用地も図でお示しいただきましたようになってきておりますので、今後このサイエンスパークをどのように米沢市として考えていくかということは大きな課題になっていると思っております。既に、このことにつきましては、公式ではないにしても、飯塚学部長とは話はしております。そういった中で、米沢市がどのように今後このようにこれからの今議員がおっしゃるような新たな技術、新たなものづくりを考えた場合に、どうしてもここに進出してきたという企業があれば、サイエンスパークの中のエリアでもそれはやっぱり融通をきかせていかなければならないなと思っております。

あと、いろいろ創出センターもイノベーションセンターもそうでありますけれども、今山大工学部、いろんな事業にとって重要な課題になっておりますのは、こういった新たな技術、そしてイノベーションセンターもそうでありますし、創出センター、その中でいろんな開発をやっております。ようやく新たなものが出てようとしている状況にもあります。そういったものをどうマネジメントをしていくかと、ここが一番重要な今山大工学部の課題になっておりますので、その辺についても、米沢市がどういう支援ができるのかと、マネジメントに対して、そういったものももう考えていかなければならない時代になってきていると思っておりますので、そこはしっかりと大学側と連携をとりながら、今御指摘いただいたようなことについてしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っております。

○島軒純一議長 以上で14番相田光照議員の一般質問を終了いたします。

.....
散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。
これにて散会いたします。
御苦勞さまでした。

午後 4時17分 散 会

